

## 令和4年村上市議会第2回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和4年6月10日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
14番	川村敏晴君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
22番	三田敏秋君		

---

○欠席議員（2名）

13番	鈴木いせ子君	21番	山田勉君
-----	--------	-----	------

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	板垣敏幸君
環境課長	瀬賀豪君
保健医療課長	押切和美君
介護高齢課長	大滝きくみ子君
福祉課長	木村静子君
こども課長	中村豊昭君
農林水産課長	小川良和君
地域経済振興課長	田中章穂君
観光課長	永田満君
建設課長	須貝民雄君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	稲垣秀和君
会計管理者	菅原明君
農業委員会事務局長	八藤後茂樹君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
消防長	田中一律栄子君
学校教育課長	渡辺律子君
生涯学習課長	平山祐子君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	大滝寿君

---

○事務局職員出席者

事務局長	内山治夫
事務局次長	鈴木涉
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者2名で、山田勉議員、鈴木いせ子議員からは葬儀のため欠席する旨の届出がありましたので、皆様にお知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、稲葉久美子さん、16番、川崎健二君を指名いたします。ご了承をお願いします。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） おはようございます。鷲ヶ巢会、河村幸雄です。村上市がお祝いした天皇皇后両陛下ご結婚29年のあの日を思い出します。村上大祭も3年ぶりの開催、わくわくします。まちの中も活気づいてきました。感染予防を徹底しながら、成功裏に終えたいと思います。

大きな3項目で質問をさせていただきます。1、読書活動の充実について。小学校学習指導要領には、指導計画の作成等に配慮すべき事項として「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。予想以上に長引くコロナ禍の中で、子どもたちの言語能力を営む上で、読書活動の充実を図ることができる学校図書館も大きな影響を受けました。図書館の利活用の現状と感染予防を考慮した対策、課題と今後の方向性について、以下のとおりお伺いします。

1、学校図書館活用において、子どもたちが十分な活動を行うことができるように、どのような対策を進めていますか。

2、図書館の利活用における学校間、地域間の格差を埋めるための取組として、読書環境の充実や司書の役割をどのようにお考えですか。

3、付加価値のある図書館へ向けて、各自治体では新たな取組が進められていますが、学校図書館や村上市立中央図書館において、サービス向上につなげるリニューアルなどのお考えについて伺

います。

大きな2番、子どものネット・ゲーム依存対策について。

1、新型コロナウイルスの影響で、教育現場では臨時休校や外出自粛などによりネット・ゲーム依存に陥る児童生徒が増えていると言われていたのですが、村上市の現状についてお伺いいたします。

2、ネット・ゲーム依存症については、学校での予防教育導入が急務であり、早期発見・対応が必要となります。学校の取組についてお伺いいたします。

3、子どもたちのインターネットやゲームの適正利用に向けた取組が必要になると思います。スマートフォンの所持率、インターネットの利用時間等をどのように分析していますか、現状と対策をお聞きします。

大きな3番、活力ある地域を目指すことについて。第3次村上市総合計画の基本目標の中に、人が輝く郷育のまちとあります。郷土を見つめ、伝統文化を守り伝え、郷土愛を生み、活力ある地域を目指すとするものです。村上大祭もその一つと考えますが、19町内のけんらん豪華な屋台を中心に、「村上祭の屋台行事」を守り伝えていくことも我々の責務であると思います。新たな一步を踏み出そうと村上大祭開催へ、新たなガイドラインで規模を縮小し、感染対策を万全に行い、運行することが決定されました。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1、村上市は7月6日、7日、8日の露店市場の開設を決定しました。区域内での飲食を禁止するなど感染対策も講じるとのことですが、市長の所見をお伺いいたします。

2、新型コロナウイルスの影響により、ここ2年、各種イベントが開催できない状況が続きました。今後村上市が関わる地域の各種イベントや催し再開への方針と学校行事の実施見通しについてお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、読書活動の充実について及び2項目め、子どものネット・ゲーム依存対策については教育長から答弁をいたさせます。

次に、3項目め、活力ある地域を目指すことについての1点目、感染対策を講じた露店市場開設はとのお尋ねについてでございますが、村上大祭の屋台巡行が3年ぶりに開催されることから、臨時露店市場につきましても開設することで準備を進めているところであります。臨時露店市場における感染症対策として、出店者を県内在住者に限定し、店舗同士の間隔を3メートル以上空けることや、アルコールの販売及び出店エリア内での飲食の禁止をするほか、開設時間をこれまでより1時間短縮した午後9時までとすることといたしております。また、ご来場される皆様にも手指消毒

とマスクの着用をお願いするほか、少人数で短時間の滞在を心がけていただくなど、安心して楽しんでいただくためにお客様へもご協力をお願いすることといたしており、引き続き村上市露店市場運営委員会におきまして、感染防止対策を徹底しながら露店が運営されるよう、さらなる検討と準備が進められるものと認識をいたしております。

次に、2点目、各種イベントの再開への方針と学校行事の実施見通しはとのお尋ねについてでございますが、これまでコロナ禍により、官民間問わず、様々なイベント等の中止が余儀なくされておりました。今年3月にまん延防止等重点措置が全面解除されて以降は、徐々に各種イベントや催しが再開されている状況にあります。本市が関わる各種イベント等の開催につきましても感染対策を徹底しながら開催できるよう、それぞれの開催スタイルに合わせて検討を行い、できるだけ開催する方向で対応をいたしているところであります。ここ2年間、コロナ禍において市民生活、そして地域の経済活動についても大きく制限されてきたわけでありましたが、新たな日常を実践する中で、感染症への対策と共生しながら日常の活動を取り戻していくといった考え方にに基づき、各種イベント等の開催について、それぞれのガイドラインにのっとり、対応してまいりたいと考えているところであります。

なお、学校行事の実施見通しにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、読書活動の充実についての1点目、子どもたちが十分な活動を行うことができるための対策はとのお尋ねについてでございますが、現在本市の小・中学校の学校図書館では、入室時の手指消毒をはじめ、座席の間隔を十分に取る、換気を行う、定期的な消毒を行うなどの基本的な感染症対策を講じた上でコロナ禍以前と同様の利活用を行っております。

次に、2点目、読書環境の拡充や司書の役割についてのお尋ねについてでございますが、各学校においては、学校図書館図書標準に合わせ、計画的に蔵書の更新を図ることで新鮮な蔵書の整備に努めていくことが大切と考え、教育委員会としても毎年学校規模に応じた適切な予算確保に努めております。また、児童生徒が利用しやすい魅力ある学校図書館環境を整えるため、中央図書館の長期団体貸出制度の活用で蔵書の充実を図るなど、中央図書館や保護者、地域の読書ボランティア団体と連携し、読書環境整備に努めているところであります。さらに、本市の小学校には平成30年より2人の学校司書を配置し、2人で2校ずつ、4校の司書業務を2年間にわたり務めてもらい、学校図書館の環境整備を進めてきたところであり、令和5年度で市内全ての小学校を一巡する見込みです。学校司書は、児童を対象にお勧めの本を紹介するなどのイベントを定期的で開催したり、学校図書館内の掲示物を作成したりするなど、児童が読書に親しむことができるよう努めており、今

後の配置についても多くの学校がその恩恵を受けることができるよう検討してまいります。

次に、3点目、サービス向上につながるリニューアルについてのお尋ねについてでございますが、学校図書館のリニューアル予定はありませんが、図書館の新たな活用法として、毎月1回程度、適応指導教室指導員等のスタッフを配置し、生徒が昼休みや放課後に気軽に訪れることができ、おしゃべりをしたり、相談したりできる、学校内の居場所や学校カフェなどとして相談機能を持つ場として活用できないか検討いたしております。また、中央図書館においても現時点で施設の大規模なリニューアルの予定はありませんが、子どもたちが自分の読みたい本を自由に選ぶことができるよう蔵書の充実を図り、サービス向上に努めております。他方、公共図書館においても新しい生活様式への対応を契機として、情報発信力の強化やホームページの機能充実と強化が求められており、非来館型サービスの拡充対応として、電子書籍の新規導入やデジタルサービスの提供についても検討しているところであります。

次に、2項目め、子どものネット・ゲーム依存対策についての1点目、ネット・ゲーム依存の児童生徒の現状はとのお尋ねについてでございますが、毎年文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査に、平日の1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンのゲームを含めたテレビゲームをするかという設問があります。令和3年度の調査結果では、平日2時間以上ゲームをすると回答した割合が本市の小学生では64.6%で全国よりも15.2ポイント高く、中学生では58.2%と全国とほぼ同じ結果になりました。平成29年度の調査結果では、平日2時間以上ゲームをすると回答した割合が本市の小学生は38.6%であり、4年間で26ポイント増加、中学生では46.4%となっており、4年間で11.8ポイントの増加となっております。実際にネットやゲームを夜遅くまでしていることで、朝起きることができない児童生徒もいると学校から報告されております。

次に、2点目、学校での予防教育の取組についてはとのお尋ねについてでございますが、現在各中学校区単位で小・中学校が連携し、メディアコントロール週間としてネットやゲームの利用について親子で考える期間を設けています。また、今年度から新潟県SNS教育プログラム小中学校編が導入され、今まで以上に情報モラル教育を充実させていく予定であります。なお、各学校において、ネットやゲームの利用時間に関するアンケートを実施し、ネットやゲームへの依存について早期発見、早期対応ができるよう努め、児童生徒の指導に当たってまいります。

次に、3点目、スマートフォンの所持率、インターネットの利用時間等をどのように分析し、対策しているかとお尋ねについてでございますが、スマートフォン所持率についての調査を行っている学校の報告によると、小学校では数%から50%との報告があり、学校によって差が大きいことが分かりました。内閣府の調査では、小学生の所持率の全国平均は41%であり、本市においても全国平均と同等の学校もありました。市内中学校では、学年によって差はあるものの、所持率はおおむね70%程度であり、全国平均である84%より若干少ない傾向が見られました。内閣府の調査では、2010年から2020年の10年間で小学生のスマートフォン所持率はゼロ%から41%に増加し、中学生に

においても1.3%から84%に増加しており、本市においても今後さらに増加していくものと予想しております。各学校の調査では、テレビ視聴を含めたメディア利用の時間が平日2時間以上と回答した児童生徒が最も多くなっており、全国学力・学習状況調査におけるゲームを平日1日当たりどれくらいするかという調査結果とも重なる結果となっております。児童生徒は、スマートフォンでゲームや動画の視聴を平均2時間程度行っており、スマートフォンの所持率の増加に伴い、これらの時間も増加することが予想されます。スマートフォンやインターネットの利用に関しましては家庭教育の役割も大きいため、PTAでの研修会などにおいても研究や啓発に努めるとともに、保護者の協力を得ながら、児童生徒に対し、適正な利用を指導してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、活力ある地域を目指すことについての2点目、学校行事の実施見通しはとのお尋ねについてでございますが、学校行事につきましては、今年4月1日に文部科学省が発出した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～に基づき、小・中学校における基本的な感染対策を徹底しながら、運動会や修学旅行等の学校行事のほか、水泳授業も実施することとしており、今後も工夫しながら可能な限り学校行事等の教育活動を継続してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 市長、教育長、大変ありがとうございました。

読書活動の充実について質問させていただきます。学校図書館の状況も変化が見られる中、新型コロナウイルス感染予防を考慮し、物からの接触感染を考慮し、図書館の貸出しそのものを中止にしたり、時には休み時間だけの貸出しであったり、授業中だけの使用となったり、様々な方法が取られてきたようです。返却時には対面で受け取らず、返却箱を設けるなど、工夫が見られたのではないかなというふうに思っております。貸出し、返却時の図書の除菌や指導、消毒アルコールの設置など、やっぱり今までは業務負担というか、大変労力をかけてきたのではないかなというふうに思っております。運営面にも感染対策費が生じたために様々な問題もあったのかなというふうに考えますが、今後もこのような感染対策を取り組み続けるのか、それとも新たな方向性、国から出たマニュアルということを基にいろいろ進めていくかと思っておりますけれども、やっぱり今の状況では同じようなことを進めていくという考えでございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 学校内での感染対策につきましては、今ほど議員からもお話ありましたとおり、文部科学省、また県等のそれぞれの指針等に基づきながら検討していく中において、今後の感染状況も考慮しながら検討して、なるべく皆さんの負担を減らす形では進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） withコロナ時代の課題として、対策として、図書館、自治体サービスを安全、着実に提供するには、やっぱり自治体、学校に求められる日常現場の工夫と対応がこれからもますますというか、大変なことが続いていくかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2番の学校図書館の整備、充実という件についてでございますが、読書の環境を整える、読書の格差を埋める取組が各自治体で進みます。自治体によって大きく異なる子どもの読書環境、そのためにも充実させたい学校図書館でありますけれども、学校司書と司書教諭または担任と連携、協力が大切になってくるというのはもう当然のことでございます。先ほどにも説明がありましたが、2人の学校司書を配置したと。令和5年度に6校全部に司書の配置を終了させるというようなお話でもありましたけれども、学校司書の配置において効果の現れはどのような形であるかということをお聞きしたいのですけれども、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 先ほどのお話にもありましたが、図書館司書はそれぞれいろんな子どもたちへの読書活動の呼びかけですとか、そういった活動を本の整理以外にも進めている中において、やはり司書がいる学校においては、子どもたちの利用の中身が充実して、また利用も増えたというような報告を受けております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 司書の仕事としては様々な業務があるかとは思いますが、司書の図書を選び方などを子どもたちに指導をする、生徒の声も聞く、定期的に本の入替えをするとか、郷土資料の充実を図るとかというような形であるかと思っておりますけれども、そのような状況でありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 平成30年よりと言いましたが、最初のほうは学校統合がありましたので、統合した学校の蔵書をきちんと整理するために、そのような学校に配置しておりました。不平等が生じないように、順次そのほかの学校に行き渡るように現在配置しているところであります。本当に学校司書がいると常に学校図書館の環境を整えてくれておりますし、それから子どもにも直接図書館で働きかけることができますので、特に小学校については貴重な存在であると認識はしております。2年間でその学校から配置がなくなりますので、大変そういう学校は残念がって、また配置してほしいという声は聞いております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 学校司書らが集まり、情報を共有したりするということはしているのかと私は思いますが、物流システムの機能として学校から学校へ、時には市営の図書館を相互の貸し借り、学校司書が子どもたちに関わったり、教育、教員と打合せをしたり、共有するという意味



では、そういうようなことはなされているのでありましょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 現在は、小学校で2名の司書を配置しておりますが、それぞれ一緒に研修を受けるという機会もございますので、そういった中で情報交換をしております。

それぞれの学校の中においては、教員との情報交換ももちろん行っているところでありますが、司書を配置されていない学校においては、中央図書館の司書に来ていただいて、いろんな指導をしていただいたりというようなことで、そういった活動もしておりますし、また本につきましても中央図書館からの貸出しを受けるというようなことのもサービスも受けているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。ありがとうございます。

コロナ禍で本を読む、利用する人が増えたというお話を聞くようでありますけれども、実際その辺は児童生徒の貸出数というのは増えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 数についての今調査をしたものは学校のほうではちょっと持っておりませんが、利用自体としてはコロナ禍においても各学校において図書館の利用が減ったというような報告、これまでと変わらずというようなことでの報告は聞いております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） コロナ禍の影響で学習環境があまりよいとは言えない中、本の貸出冊数も増えたと聞いております。教育活動に制限があった中、そういうような状況だったということも耳にしております。

もう一つ、図書館に複数新聞を置くように文部科学省から通知があったと。小学校2紙、中学校3紙、高校は5紙というようなことでございます。この事業が進められ、村上市においては活用度というか、その辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 図書館の新聞配置につきましては、国のそういったような方針はございますが、現在のところそれぞれの学校におきましての対応ということで、特別なその分についての予算措置はしていないところでありますが、現在図書館に直接新聞を配置しているというところについては、ほとんどないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 新聞を配置するということは、目的はどこに置くのか、児童生徒が社会の課題を多面的に判断する必要がある、または新聞を取っていないと、ニュースはネットで十分であると、スマホがあれば、パソコンがあれば新聞は必要でないというような文化にもなりつつある中でということも考えられるのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特に中学校においては、直接図書館には新聞を用意していなくても、例えば職員室の前だとか、そういうところに5紙ほどの新聞を置いて、子どもが自由に手に取るようにしている学校もございます。本当にNIE、「教育に新聞を」ということで、その指定を受けて、新聞を活用しながら教育活動に取り入れている学校も毎年ございますので、そういう点は議員おっしゃるとおり重視してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

3番の付加価値のある図書館へ向けて、サービス向上につなげるリニューアルなどのお考えはということでございますけれども、もうそんな簡単に新しくせよというつもりは全くございません。ただ、いろいろな自治体を見ますと、村上においては脇に生涯学習センターのマネージャーもありません。そこと連携したやり方ということが図書館にもますます必要になってくるのかなというふうに思います。住民票の写しの交付などを行うところもあったり、子ども向けの施設がそろった生涯学習センターであったり、静かにしなければ駄目だと誰もが考える中で、今はお話もしながら、先ほど教育長が言っていた、子どもたちがいろいろ集える場所というか、そういう場所も考えていかなければならない、そういうことも大切でなかろうかなというふうに思います。そういう意味での今後図書館の利用も新たな方向性に行くのでなかろうかなということで質問させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今年度供用開始となったさんぼく会館、その新しい図書室には、座って読み聞かせるような場とか、それから学習室も完備しまして、地域、子どもたちの期待に応えるように整備は進めております。以前整備した荒川地区公民館についても同様です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

大きな2番の子どものネット・ゲーム依存対策についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの影響で重要性が増しているのでは、予防教育の導入が急務と私は思います。時間潰しのためにインターネットやゲームをやり過ぎていないか。ネットやゲームなどは1日2時間以内程度という考え方、朝や寝る前、食事中は行わないなどルールを決めているか。学校内においては、どのようなルール決めというふうな考え方なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） それぞれ先ほどもお話しいたしましたが、メディアコントロール週間ですとか、それからまた新たに情報モラル教育ということで学校でしていきますが、学校内でそれぞれの学校においてそういった規則があるのかどうなのかちょっと把握していないところですが、特にこういった内容につきましては、子どもたち、それから家庭での実際にどういうふう

に取り組むかというところが重要になると思いますので、そういったことも含めて保護者にも啓発は進めているところですが、学校でのちょっとそういったルールについては把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 学校ばかり全て押しつけるというのではなく、当然家庭内のルールも必要になってきます。学校、家庭、親の理解、協力も当然必要になってくるかと思います。子どもたちのネットやゲームの適正利用に向けたやっぱり取組ということは大切になってくるのかなというふうに思っております。ゲームに長時間熱中すると、睡眠障がいや依存症を引き起こす危険性を指摘されております。その点について、そういう状況が見られますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 先ほどの答弁でもございましたとおり、夜遅くまでゲームをしていて、朝起きられないという児童生徒がいるという報告もございますし、中にはやはり1日4時間以上やっている児童生徒もいるというような報告も学校からは上がってきております。ただ、それぞれが現在医療機関を受診して、ネット・ゲーム依存症とか、そういったような診断を受けているというような児童生徒はいませんが、やはりそれに近い状況の児童生徒もいるというようなことの報告はいただいております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 子どもたちの行動やら日常生活からそういう状況を感じるというか、そんなこともこれから必要になってくるのかなというふうに思っております。

小・中学校では、外部講師を招いて、積極的にそういう注意を払う講演会などを行っていると聞いております。村上市においては、どんな状況でございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 昨年度、郡市のPTA研究大会で長岡市教育委員会の先進的な取組、講師をお呼びして、対面ではありませんでしたけれども、オンラインで研修をしております。それから、各学校においても学校独自で講師を招いて研修したり、それからPTA活動の中で講師を招いて研究したりすることは随分以前からやっております。また、今後とも先ほど申したようにSNS教育プログラムというものを県も開発しましたので、子どもたち、保護者を巻き込んで皆でそういう取組はしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしくをお願いします。

警察の力というか、警察から見た目としては、ネット、スマートフォンなどから出会い系、見えないところにつながっているのが心配であるという話も聞いております。先生からは携帯、スマートフォン等の使用に対する指導、先ほど言った学校のルールであったり使い方、ネットトラブルに巻き込まれないように指導をする、被害者にも加害者にもならないような指導をするというような、

そういうようなこともしているというふうにも聞いております。その件についてはどのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 中学校区単位で、村上警察の生活安全課の方においでいただいて、今のような研修、本当に保護者はどちらかというところ、そういうインターネット等で被害者になるようなおそれを抱いているのですけれども、我が子だって加害者になる可能性だって十分あると、そういう意味で議員ご指摘のとおり、使い方によっては被害者にも加害者にもなるということのようなお話を私も研修で同席してお聞きしたことがあります。そのような研修、これからもやり続けなければならないのだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 全ての通信機器も適正利用について指導をさらに充実する必要があるのかなというふうに思います。先ほども言いました学校や家族、親、子どもが一体となった取組が求められる。学校に任せっきりにならないようにしていただきたいなというふうには私も思います。また、ネット・ゲーム依存とはどんな病気につながるか。睡眠障がいや不登校、ひきこもり、家族との関係の悪化、いじめにより学校に行けなくなったり、対人関係が苦手など様々な要因があります。そのためにも予防教育をこれからも、時には進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 一方的に、ゲームいっぱいしては駄目だとか、そういうふうには上から学校、それから保護者からそれを規制するだけではなく、やはり児童会、生徒会等で生徒が主体になって、お互いに約束を確認しながら、みんなで、では10時でもうメールはやめようねとか、そういうことを約束して、それを生徒で守っていく、そういうことも非常に主体性のある取組も大事だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） そのとおりだと私も思います。よろしく願いいたします。

では、大きな3番、活力ある地域を目指すことについて。伝統を守る。いつまでもウイルス禍とは言ってはられない。新たな一歩を踏み出さなければならない。全国各地の祭礼も行われているようです。国の重要無形文化財に指定されている北陸地方の曳山行事も行われ、感染下ではあるが、伝統継承に安堵しているとの声が多く聞かれました。しかしながら、高齢の見物客、観光客による参加は禁止しているようです。また、完全な形ではないが、まちにとっても大切な祭りを開催できることは、大きな喜びと活力あるまちに少しずつ近づいてきていると思います。また、地元の若者から開催を強く望む声があり、伝統行事を継承していく若者、子どもたちのためにも、今年こそはという思いで決断したのかなというふうにも思います。村上大祭開催を決定したことについて、市長の所見、思いをちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我が人生において、2年間連続で村上大祭に参加する機会が失われるということは到底想定していなかったものですから、非常に大変でありました。他方、市民の皆さんを新型コロナウイルス感染症からもう確実に守り切るのだという、こういった状況の中で、なかなか伝統行事ではあるわけでありましてけれども、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕そこに思いを致すことはなかなかできなかったというのが率直な気持ちであります。

そうした中で、私も聞いてみますと、やはり村上大祭のおしゃぎり巡行に係る体制、子どもたちがおはやしを奏でるというふうなあたり、小学校の6年生まではこういう形でその役割を担うのだよ、小学校を卒業するとそこから下りるのだよというようなところがあったりすると、ちょうどその2年間に当たった子どもたちがどういった気持ちだったのかなということ、これは想像に難くない部分であります。そうしたことがこの感染症によって失われているという現実、これを捉えながら、そんな中で、なおかつそれを伝承していくということがなかなか難しくなっているというお話も聞きました。ですから、中には練習だけはやろうというふうな形で、感染症対策を徹底した上でやられたご町内もあるというふうにお聞きをいたしておりますが、そうした市民の皆さんのそれぞれ工夫をしながら地域の伝統をしっかり守り、そして継続、継承していくのだという気持ち、これが今回開催の手法としては若干これまでの様相とは異なるわけでありましてけれども、開催できるということは非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。そうした上で、本市には山車行事を含めて様々な伝統芸能があります。みこし行事もあるし、獅子踊り行事もあるし、様々なそういうものがありますので、そこに取り組んでいращやるそれぞれの市民の皆さんがその行事を実施する、それに当たってのガイドライン、これをより工夫をしていただいて、しっかりと開催をしていただければなというふうに思っております。全てそれを開催しないという方向ではなくて、どうしたら開催できるかというふうな形もそのフェーズに入っていると思いますので、私としてはそういう思いに至っている皆様方をしっかりとご支援申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

では、1つ目の露店市場の開設についてお願いいたします。村上市が露店市場開催を決定したことに感激しました。市の決断に感謝いたします。私としては、大祭は行われるけれども、露店はどんなのかなんて勝手に思っていたものですから、ありがたい、もう当然大切な文化でありますし、本当によかったというふうに思っております。400以上の露店が並ぶ新潟三大の高市とも言われる蒲原まつり、今年6月の30日からですけれども、多分中止と聞いております。そういうような流れの中で、三大高市というのは蒲原、村上、えんま市かと思いますが、そういう中止の影響を受けた中で、露店数の状況は村上市の想定が140店というふうに考えられておりますけれども、現状募集して、

出店数なんていうのはどのような形になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 露店の申請につきましては、一旦実は本日、6月10日を期限に県内の露店の出店者の皆さんにはご案内申し上げております。ただ、今現在こちらのほうに到着している申請関係が非常に少ない状態です。ただ、これにつきましては、県内の世話役の方にちょっと問合せしたところ、やはり今年度、各地で催事ごとが再開されている関係で、市からの通知をなかなか入手して、見ていない状況が想像できるということで、申込みの猶予をまた少し延ばしまして、少しでも多くの出店を望めるような形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 出店数がどうなっているのですかなんて聞くのはちょっと本当は失礼な話なのですがけれども、要は蒲原まつりの中止があったり、コロナ禍によってそういうなりわいとしている皆さんが今年度どう〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕響いていくのかなというふうな考え方もあったものですから、質問させていただきました。何より本当に感謝しているものですから、ここはどうなった、あんなんなて聞くものではないのですがけれども、要は狭い通りの両脇に露店がひしめき、人をかき分けて通り、進むというのが通常でございます。大変な課題もあるかと思えます。スタッフ、職員の増員であったり、いろいろな大変なこともありますけれども、我々市民は行政のお力も借りながら、市民も協力する、徹底するというような中でのこのたびの露店、みんな成功しようね、楽しもうよねという露店にしていかなければならないかと思えますので、よろしく願いいたします。私ごとでございますけれども、今から本当に楽しみです。孫に「じいちゃん、露店に連れて行くよ」とやっと言われるかなというふうに思うと、やっぱり露店ということも大切な文化だと思えますので、よろしく願いいたします。

学校行事の見通しということで、運動会を今までは中止したり、時間短縮、競技の縮小など対策を図ってきたかと思えますけれども、これまで昔やってきた種目を元に戻していくとか、団体競技の復活とか、何かその辺はもう運動会は始まっているかと思えますけれども、それはまだこれから徐々にということでありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 今年もう5月、6月で小学校の運動会が開催されたところがありますが、そちらにつきましては去年と同じような、お昼までで終わるというような形でやっております。今後のコロナウイルス感染症の状況によりましては、お昼を挟んで開催ができるようになれば、またいろんな種目を増やしていくということにもなっていくと思えますが、現状としては、春開催のものについてはそういうような形での状況となっております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 修学旅行においても同様です。行き先であったり、日数の変更、宿泊であっ

たり、日帰りであったり、これからの一つ一つ課題であるかとは思いますが。県においても中学校では、令和3年修学旅行の行き先は約7割が県内を選んだということがございますけれども、コロナが収束した後は少しずつ前のようなやり方、新しいやり方も大切ですが、なっていくことを期待したいと思います。楽しいはずの学校生活です。子どもたちに感動を与えたい、思い出をつくらせてあげたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会が主催する広島市への平和学習の子どもたちの派遣、これも今のところ今年度は取り組む見込みであります。広島市のほうから制限がない限り、積極的に参加したいなと思っております。修学旅行等についても学校側もやはり通常の関東、関西方面へ行きたいという思いは皆が持っていると思いますので、コロナの状況を見ながら、感染対策をしっかりと取りながら、願いをかなえてあげたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうぞよろしくお願いいたします。当たり前のことが当たり前のできる世の中でありたいと思います。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

地域経済振興課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで地域経済振興課長から発言を求められておりますので、これを許します。

地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 先ほど河村幸雄議員からのご質問の中で、臨時市場出店数につきまして、非常に現状少ない状況にあるというふうに私ご報告させていただいたところですが、先ほど休憩の間に本日到着分の申請数を確認させていただいたところ、これまでトータル130通を超える申請が到着している状況でございます。今担当のほうで申請内容を精査している状況でございますので、これを改めてご報告させていただきます。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） 渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

質問項目は、大きく3項目であります。1項目め、ふるさと納税の現状と今後の取組について。国が推進するふるさと納税制度は様々な側面を持つものであり、その取組によって各自治体に多様な恩恵をもたらす一方、自治体間の競争に拍車をかける様相もあることから、本市の取組の現状等について、次の点について伺います。

①、本市のふるさと納税において、その目的や方針についてお聞かせください。また、その成果など、現状についてどのように認識されていますか。

②、今年度からふるさと納税の所管が以前の企画財政課から観光課に移行しましたが、その理由についてお聞かせください。

③、返礼品を提供する事業者の拡大や新たな品目の追加など、返礼品の拡充についてどのように取り組まれていますか。

④、寄附金を募るポータルサイトのレイアウトをはじめ、他の自治体のものと比較して、本市の取組のPRが弱いように感じますが、現状についてどのように認識されていますか。

⑤、インターネットに不慣れな方の制度利用を図るため、お礼品のカタログを復活するお考えはありませんか。

⑥、令和2年度に、コロナ禍の影響を受けている観光事業者を支援するクラウドファンディングが行われましたが、その成果等についてお聞かせください。また、新たなプロジェクト化の計画などはありますか。

2項目め、イノシシ被害の対策強化について。イノシシは繁殖率が極めて高く、積雪による影響もほとんどないと見られ、現在山北地区や朝日地区、上海府地区などでその被害が広がっています。被害の状況やくくりわな等による捕獲数から、既に相当数が生息していると判断され、今後迅速にその対策に取り組まなければ、耕作放棄地や市内広範囲への被害の拡大が大いに懸念されます。一刻も早い対策の強化、有効な捕獲体制や捕獲後の処理方法の整備が望まれますが、市長の見解を伺います。

3項目め、日本玩具歴史館について。朝日みどりの里の日本玩具歴史館は、入館者数が低迷していたことに加え、空調設備が故障したことなどを理由に長らく閉館状態となっていることから、以下の点について伺います。

①、同施設が所蔵する玩具は、その多くが木や紙、土（粘土）などを素材としているものであり、空調の不備による湿気等の影響により、劣化や損傷などが懸念されますが、現状はどのようになっ



ているか伺います。

②、公共施設マネジメントプログラムや道の駅「朝日」拡充基本計画において、所蔵する玩具への対応も含め、同施設はどのような方向性となっていますか。

ご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、ふるさと納税の現状と今後の取組についての1点目、ふるさと納税の目的と方針、現状の認識はとのお尋ねについてでございますが、毎年多くの方からふるさと村上応援寄附金、いわゆるふるさと納税をご寄附いただき、大変感謝をいたしております。全国の皆様から応援いただいた寄附金については、本市の美しい景観や伝統を守り、次世代に生かすための貴重な財源として有効活用させていただいております。また、返礼品を通じて本市の特産品や観光資源を全国の方に知っていただくための有効な手段であるとも考えており、第2期総合戦略におきましても目標を定め、取組を進めているところであります。現状においては、随時返礼品の提供事業者や品目の追加を積極的に行っており、令和2年度は寄附件数が1万9,768件、寄附金額は3億5,448万6,000円に対し、令和3年度では寄附件数が2万8,330件、寄附金額が4億6,285万8,000円となり、前年度比で30%以上の増加となりました。今後も新たな事業者の登録と返礼品の開拓をさらに進めていくことといたしております。

次に、2点目、ふるさと納税の所管を観光課にした理由はとのお尋ねについてでございますが、昨年度まではふるさと納税の受付や証明書の発行業務を企画財政課で行い、返礼品の選定や発送を観光課で所管しておりましたが、寄附の申込みから返礼品の発送、証明書の発行業務を一体化し、効率化をするとともに、物産振興を強力に推進するため、観光課に業務を集約したものであります。

次に、3点目、事業者の拡大や返礼品の拡充についてのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問にもお答えをさせていただいたとおり、随時事業者を募集し、声かけを進めているところであり、全国の皆様に本市の誇る特産品をあらゆる季節で豊富にご紹介できるよう努めているところでもあります。

次に、4点目、他自治体と比較し、PRが弱いように感じられるがとのお尋ねについてでございますが、ふるさと納税制度につきましては、返礼品に係る経費も含め、寄附の募集に要した経費が寄附金総額の5割以下に抑えなければならない旨の総務省の基準が示されており、本市もそれに即して募集を行っているところであります。また、広告手法についてですが、自治体による寄附者に対する直接的な返礼品のPRは、同じく総務省が示す基準により禁止されております。本市の現状といたしましては、サイト運営のための手数料や送料、返礼品に係る経費等を含めると、先ほど

の5割制限のラインに近い中で運営をしている状況であり、これまで広告費については経費をほとんど捻出できていない状況でありました。そうした中ではありますが、ポータルサイトのレイアウトについてはとても重要であり、今後さらに強化する必要があることは認識をいたしておりますので、ふるさと納税制度の基準に即した上で、本市の魅力を寄附者の皆様へPRできる手法を研究してまいりたいと考えているところであります。

次に、5点目、お礼品カタログの復活はとのお尋ねについてでございますが、本市は返礼品の取扱いを始めて以降、現在も継続して希望する方へカタログを送付をいたしております。インターネット等の利用ができず、電話やファクス等で寄附を申し込まれる方もいることから、本市を応援してくださる方が希望する方法で寄附ができるよう、引き続き環境を整えるとともに、選択肢を拡充してまいります。

次に、6点目、令和2年度のクラウドファンディングの成果と新たなプロジェクトの計画はとのお尋ねについてでございますが、本市ではこれまでふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを3件実施いたしました。1件目は、令和元年度に発生をいたしました山形県沖を震源とする地震における支援のための寄附であり、2件目は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けた観光産業の皆様を応援するためのプロジェクトとして、3件目につきましては豪雪対応のためのプロジェクトとして実施をしたところであります。ご質問いただいております観光産業の皆様を応援するためのプロジェクトには、件数は25件、92万8,000円のご寄附がありました。このクラウドファンディングにつきましては、観光客の落ち込みが大きい瀬波温泉をはじめとする観光事業者を支援し、観光需要を回復させる目的としてご寄附いただいたものであります。瀬波温泉旅館協同組合が本年度実施する観光誘客イベントを開催する経費として補助をいたす予定といたしております。今後におきましてもクラウドファンディングの手法については、目的を明確としたプロジェクトの貴重な財源確保となりますので、機会を捉え、積極的に取り組んでまいります。

次に、2項目め、イノシシ被害の対策強化についての対策の強化、有効な捕獲体制や捕獲後の処理方法はとのお尋ねについてでございますが、イノシシ被害の対策強化につきましては、鳥獣被害対策の3本柱である防除、環境整備、捕獲が有効であり、防除としてイノシシ用電気柵の設置を拡大するとともに、今年度より設置のための研修会を開催することといたしております。他方、環境整備では、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、昨年度の7か所に加え、今年新たに2か所で緩衝帯整備を行うことといたしております。また、くくりわなの購入とともに捕獲技術向上のための研修会を引き続き実施をいたしてまいります。捕獲ではICT、長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、捕獲従事者の負担軽減とわなの管理の効率化、捕獲率の向上を図っているところであります。また、今年度新たに県の指定管理鳥獣捕獲事業でイノシシ捕獲委託事業の実施区域として本市も指定されたことから、緊急捕獲事業と併せ、捕獲を強化してまいります。捕獲後の処理につきましては、埋設処分に係る作業が捕獲従事者の大きな負担となっていることから、

鳥獣被害防止総合対策整備事業による埋設作業費や運搬費の支援を行うとともに、焼却処分についても課題を整理しながら早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3項目め、日本玩具歴史館についての1点目、玩具の劣化や損傷などが懸念されるがどのお尋ねについてでございますが、日本玩具歴史館は、旧朝日村がみどりの里の観光施設として昭和62年にオープンし、日本各地の郷土玩具や人形を展示する観光施設として運営してまいりました。議員ご指摘のとおり、施設の現状といたしましては、空調設備が平成30年に故障し、多額の費用がかかる上、入館者数も僅かであることから、常時開館せず、入館希望があったときのみ公開している状況であります。所蔵する玩具は約3万点あり、木や紙で作られている弱い構造のものも多数あります。経年劣化による損傷もありますが、点数が多く、また専門的知識を持った職員がいないため、現状を細かく把握できていないのが実態であります。加えて、建物が博物館的な造りとなっているため、窓がなく、換気に苦慮しているところでもあります。

次に、2点目、施設の今後の方向性はどのお尋ねについてでございますが、令和3年3月に策定した道の駅「朝日」拡充基本計画では、新しい地域振興施設で展示すると計画をいたしていることから、どのような展示方法がよいのか、現在プロデュース業務、基本設計の中で検討いたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

今回の一般質問に当たりまして、県内の自治体を調べていた中で、十日町市の取組が目にとまり、5月半ば、控室でふだんお世話になっております富樫議員、高田議員の3名で十日町市に行政視察に行つてまいりました。当日は、午前中に障がい者就労支援について、また午後からはふるさと納税について伺いましたが、この2年間、コロナ禍による行政視察が全く行われなかったことから、久しぶりの行政視察で得られたものが多くあり、改めて行政視察実施の必要性を実感したところがあります。この後、十日町市で伺ったことなども挟みながら、質問を進めたいと思います。

初めに、配付資料のグラフが載っている面を御覧ください。これは、総務省がまとめた令和2年度のふるさと納税の実績を示したものであります。令和3年度の実績につきましては、7月下旬頃に発表されるものと思います。それで、グラフの動きなのですが、平成20年度にふるさと納税制度が創設されました。それで、最初の頃はそれほど伸びがないのですが、平成27年度に国の動きとして、特別控除上限額の拡充や手続の簡素化などが行われております。また、平成29年度には返礼品3割以下の規制、また令和元年度には募集経費総額5割以下規制などが行われており、令和元年度の棒グラフが低くなっているのはその影響を受けているものと思います。一時期よく言われました返礼品競争、自治体間の競争については、この特別控除上限額の拡充や手続簡素化などが行われた平成27年頃始まったものと思います。

それで、では村上市はどのような推移かといいますと、その裏面を御覧ください。②番となった村上市のふるさと納税受入額の推移であります。本当はグラフにしようと思ったのですが、棒グラフと折れ線グラフの併用がうまくできませんでしたので、そのまま数字を入れました。先ほど市長答弁にありましたように、村上市のふるさと納税、順調に推移していると思います。また、その大きな理由となっているのは、本市の様々な特産品の存在であるとか、それを継続発展させてこられました事業者さんの存在であると思います。村上市だけでなく、ほかの全国の自治体のふるさと納税の状況、推移を見ますと、この1面にありますように、寄附金額について大きな差が様々あると思いますけれども、おおよそ右肩上がりのこのようなグラフになるものと思います。このような全国的な状況について、今後その動向について、市長、どのようにお考えになるかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ふるさと納税制度がしっかりと定着をしてきて、国民の皆さんが非常にご自身のいろいろな活動の中で活用されているということなのだろうというふうに思っております。他方、我々自治体にしてみますと、寄附を受ける側でありますけれども、そのタイミングでいろんな形で関係人口を構築することができるということなので、これ非常にすばらしい制度だなというふうに思っております。たしか菅前総理が総務大臣のときにこの制度を創設されたのではないかなというふうに記憶しているわけでありましてけれども、まさに地方にとっての非常に有効なツールだということ認識をしております。それと同時に、逆に大都市圏におきますと、やはり流出側が余計だというふうなこともあります。その結果として、いろいろな制約が設けられている。ですから、国の制度として今あるもの、これを存分に活用しながら、しっかりと我々の魅力を発信していければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先ほども申しましたように、順調に本市のふるさと納税の寄附額が伸びていますのも、やはり以前から活動されております越後村上物産会さんの働きがあるように思います。

ちなみに、視察で伺った十日町市では、ふるさと納税に係る業務の大半を旅行会社の大手でありますJTBのグループの企業に委託しているそうであります。ほぼ業務をそちらに委託しているメリットをお聞きしたのですが、特にメリットについては回答いただけなくて、地元にそのような業務を行ってくれる業者さんがいないということで民間事業者に委託しているという答弁をいただきました。そういう面でも、村上市の場合は何度も言うように、物産会さんの存在が大きいのかなと改めて実感したところであります。

先ほどの質問で、所管が観光課に移った理由をお聞きしました。物産会さん含めてそのようなつながりで観光課が所管するようなこともその理由になると思いますけれども、市役所の部署の中でPR活動に一番たけていなければならない部署というのは観光課だと思います。今年度から観光課

の所管になり、ふるさと納税を実際にほぼ取りまとめていく観光課長さんについては、どのような抱負を持っているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） これまでも募集のポータルサイト数の拡充を行っております。それから、返礼品につきましても拡充を増やしている状況がありますので、そういった部分を継続しながら、併せまして関係する県内の市町村、自治体のほうとの情報を交換しながら、さらに増やせるような形で進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今後さらに自治体間の競争が増すと思われる中、市の取組の強化が重要であると考えます。十日町市の今年度当初予算の事業説明資料を見ますと、ふるさと納税に関しては、ふるさと納税を活用した市内事業者のビジネス支援とうたっており、寄附金の予算も前年度の実績のほぼ3割増しの4億円となっております。本市の場合は、前年度のほぼ実績と言える3億5,000万円となっております。そういう面では、堅実な予算編成と言っていると思います。また、実際の両市の具体的な取組の中にどれだけの差があるか調べるところまではいっておりませんが、もう少し取組を強化してもよいのではないかと率直に思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ふるさと納税、これは本市に取りまして、自治体全てにとってでありますけれども、入側が余計な自治体はありますが、非常に有効な特定財源だというふうに思っています。寄附をされる方が、本市の場合ほどの事業にということで選択をしていただいているわけでありまして、そうしたところのお気持ちをしっかり受け止めて実施をしていく、それを使っていく、運用していくということが非常に重要だなというふうに思っております。そうした中で、ふるさと納税、ありがたいことにずっと右肩上がり、私就任後、創設をさせていただいたわけでありまして、来ています。非常にこういった形で、細かいものから大きなものまで含めてでありますけれども、いろんな分野で寄附をいただいた、その思いを具体的な政策、また施策として実現できているというふうに思っておりますので、これからまたしっかりとそういった形を崩さずに進めていくことが重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） これまでの取組を崩さない方向で進めていくというご答弁でありますけれども、あえて取組の強化について、具体的にどのようにすればよいのか、自分なりに考えました。その中に、やっぱり挙げられるのは返礼品の拡充であるとか、広告のありようをどうするかということが挙げられると思います。先ほど課長答弁にもありましたように、そういうことも含めて挙げられると思います。返礼品の拡充でいえば、十日町市の場合には体験型のメニューが多く入っております。地域の特性を生かして、期間限定ではありますが、ほくほく線の体験乗車であるとか棚田の

オーナー制度、また稲作の農業体験、現在は十日町市で開催されています大地の芸術祭のパスポート券というのもそのメニューの中に加わっていますけれども、体験型のメニューとか新しいメニューについて具体的に考えられているところはありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私先ほど申し上げましたのは、今の現体制を維持しながらというのは、決していろんな工夫を怠るということで申し上げたのではなくて、寄附をいただく方のお気持ちと、市がその方にどう対応していくのか。ですから、これまで今大体大きな6つの枠組みの中でこんなことをやっていますという主なものを表示していたのですけれども、今全て、一円でもふるさと納税が入っている事業については、全部市のサイトで確認できるようにさせていただいているというふうに承知をしておりますが、そうした形がやはり市のやっていることを全て可視化していくということにもつながりますので、そういう意味で申し上げたわけであります。

拡充はもちろんなのでありますけれども、今体験型のメニューがあるようであれば課長のほうから答弁をいたさせますが、議員ご承知のとおり、人気商品と、なかなか寄附件数が伸びない商品もあります。そうしますと、1つの商品のところの総事業費ベースで考えるといろいろと不釣り合いが生じていますので、これ以前から私課題だと思っているのですけれども、多くの分野がしっかりとある程度の認知確保をさせていただきながら寄附件数を伸ばしていく、これが一番ベストな形であるわけであります。過去に議会からも、一点集中型でやったほうがどんと伸びるのではないかというようなご意見もいただきました。他の自治体を見ますと、そういう形でやっているところ、大きく伸ばしているところもあります。しかしながら、私どもは市内の協力をしていただける事業者皆様にやっぱり同じ思いで取り組んでいただければなというふうに、そういった制度設計で今運営をしておりますので、そのところはしっかり検証しながら、今後の在り方を考えていきたいというふうに思っております。体験型の分については、課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 現在の返礼品につきましては、物産品のほかに瀬波温泉の旅行券については取り組んでいるところでございます。体験型のものにつきましては、今のところまだ具体的なところはございませんけれども、これからこういったものが可能かどうか検討、研究させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 体験型もなかなか実施するには難しいでしょうし、実現性の面ではどうかとは思いますが、今回の一般質問するに当たり、自分でも考えてみました。その中で、以前議会だよりの関係で取材した方ですけれども、神奈川県の方からご夫婦で桑川に移住された飯山さん、この方は笹川流れでシーカヤックツアーのガイドをされていらっしゃいます。例えば本市が誇る笹川流れのシーカヤックツアーであるとか、例えば坪根の工業団地の事業所で、デパートで

販売されるほどの品質のオーダーメイドのワイシャツを作っている事業所もあります。確かにオーダーメイドでありますので、採寸の面では難しい面もありますけれども、普通の最近のインターネットのショップですと、自分で採寸したものでスーツを作られるようなものもありますので、決して全くできない、可能性がないわけではないと思います。また、岩船のほうには、私は面識はないのですけれども、以前牛乳箱が木製が主体であった頃に、全国の大手の乳業メーカーの配達用の木箱を岩船の事業者さんが作っているような話を聞いたことがあります。ホームページを見ますと、牛乳箱は作っていないのですけれども、今でもほかの木製品の箱を作っているようであります。あえてそういうのを復活させて返礼品目に載せれば、かなりの注目になるのかなと自分勝手に思いました。このようなアイデア、課長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 工業団地のシャツメーカーさん、フェールさんのことだというふうに承知をしておりますけれども、以前に、地元で生産される優良なアパレルを返礼品として使えないかということでは実は検証しました。そうしましたら、なかなかハードル高いのです。村上市でなければできないものでなければ駄目だというようなところがありましたので、その辺のところを踏まえて、シーカヤック、飯山さんのやられているのも本当に魅力的だなというふうに思っておりますし、今議員からお話のありました木箱、これがここにしかないものであれば、それは返礼品として対応できるのかなというふうに思っておりますが、検証は必要だと思いますので、こちら側からそれは無理だろうというふうな形でハードルをわざわざつくらずに、しっかりとその辺は幅広に検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 観光課長、何かあるか。

〔「返礼品、ないですか。体験型返礼品」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） すみません。その辺を参考にさせていただきながら、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 返礼品の拡充については大体分かりましたけれども、もう一つ、PR活動、広告。配付しました資料の中の村上市の推移の下に、県内20市のふるさと納税の募集に伴う費用の内訳とあります。これ見ますと、村上市は広告が空白ですのでゼロということなのでしょう。また、自治体によって、ふるさと納税の業務をどの程度事業者委託するかによって、広告料であるとか決済等に係る費用が事務費の中に入っている場合もあると思います。それで結構ばらつきがあるのかなと自分では理解しました。

さらに、本市の場合は返礼品の調達に係る費用が29.5%と、かなり高い数値となっております。今のふるさと納税の広告、PRということになりますと、別料金でサイトに優先的に表示されるよ

うな仕組みであるとか、年末の一番申込みが多い時期に画面に優先的に載るような仕組みもあるそうですけれども、私自身はそこまでやる必要はないと思います。先ほど市長の答弁の、市の方向で述べられたように。

ただ、先ほどの答弁にもありましたように、サイトの作り方がかなり地味とといいますか、写真も1枚だけ、真空パックに入った切り身の鮭が箱の中に入っている1枚であったりとか、ほかのところを見ますと、かなり演出なのかもしれませんが、湯気が出た新米とか、皿に盛られたおにぎりとか、生産者の顔が見えるようなサイトの作りをしています。確かにそれも経費がかかるのでしようけれども、ある程度物産会さんに委託しているので、なかなか市のほうで特にアドバイスとかされていないのか、また説明文についてももう少し工夫が必要ではないかと思います。特に例を挙げて申し訳ないですけれども、山熊田のしな布、しな織り、本来であれば材料の確保から手間のかかる貴重なものであるのに、説明文がかなり少ないというか、もっと貴重品であることを説明するような文章が必要ではないかと思いました。また、瀬波温泉の宿泊利用のサービスについても写真を見ましたら、使い回しとっては悪いですけれども、もっといい写真いっぱいあると思います。そういうのを活用して、瀬波温泉の魅力が伝わるようなサイト、画面にしていだければと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） これまでもPRにつきましても返礼品提供事業者のほうといろいろと連携取りながら、協議しながら進めてきているところでありまして、これからサイトの関係で、そういったところを運営している機関のほうでもそういった研修をやっているところがございますので、そういった研修を通じて、さらにPRできるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。それで、申込みの、以前カタログを廃止した理由が、ほとんどがインターネットでの申込みであるというようなことが理由がありましたし、先ほど市長答弁の中では、今現在もインターネット以外の受付もする仕組みになっていると説明ありましたが、実際にそういうインターネット以外の申込件数ってどのくらいありますか。

なければ、また後で結構です。ただ、今回調べた中には、ある自治体の中にはそういうインターネット以外の申込者に対しては事前にPDFで作っておいて、申込みがあったときにそれをPDFで返礼品を見せるような仕組みをつくっている自治体もありますので、もし可能であれば、そういうふうな対応もきめ細かくやる必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 本市としましても寄附をしたいので、そういった返礼品どんなものがあるかということでご連絡をいただいたところにつきましてはお送りしております。



○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 分かりました。

この項目のまとめなのですが、ふるさと納税の現在の状況は一時期ほどではないにしても、ふるさと納税本来の目的、趣旨からすると、どうなっているのかなという意見も多くあります。寄附額を増やすことが目的でなく、地域産業の振興、中小事業者の育成、そして何より全国への村上市のPRの方法を考えれば、ふるさと納税はまたとない制度であると思います。今後とも村上市を応援していただける方、関心を持っていただける方を増やしていくためにも、気配りを持った丁寧な対応、取組を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、2項目めであります。イノシシ被害の対策強化であります。これについては、5月26日に朝日地区の3集落の区長名でイノシシ捕獲の環境整備を早急に進めることを求める趣旨の要望書を市長に行き、朝日地区の議員4名も同席させていただきました。市長よりは前向きな発言をいただいたように認識しましたが、ここで具体的な要望事項については省略しますが、ただ一番お願いしたいことは、イノシシの繁殖率の高さや被害の急速な拡大状況を考えますと、一刻も早い対応が必要であると考えます。イノシシ被害への対策については、去年は議会においても多くの方が取り上げていました。また、住民による捕獲後の処分について大変苦勞されている話は一昨年からありました。しかし、先ほど市長答弁にありましたように、イノシシ対策、確かに様々取り組まれている状況はあるかと思いますが、実際被害の出ている地域からしてみれば、なかなか進んでいないような印象も持たれていることも事実であります。今回の直接の市長への要望活動も一刻も早く対応して〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕いただきたいとの住民の切なる願いであります。市長のイノシシ対策の決意を再度お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、手を尽くして今取組を進めておりますので、早急にそれが実効性上がるような形につながるよう進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく願いします。

それでは、3項目め、日本玩具歴史館についてであります。朝日みどりの里が指定管理に移行した後、しばらくの間は、ふだんは施錠した状態で、入館したい場合に建物入り口のブザーを押すと、物産会館のほうから職員が来て、鍵を開けて、館内を見ていただくようなやり方であったと思っております。当時の入館者の状況をお聞きすれば、現在の状況も理解できないわけではありません。ただ、玩具歴史館の前の農産物直売所の関連施設のコンテナが施設の前と横に設置されて、あまり景観的にはよくないのかなと以前より思っておりました。

ただ、玩具歴史館の外観というのは、和風の雰囲気を持たせた、しゃれたものだと思います。内部も大きな吹き抜けとなっており、收藏品もほとんどがガラスケースの中に入っております。そう

いう面では、入館者によって所蔵品が破損するようなことも比較的少ないのかなと思っております。最近ですと、カフェがブームになっています。古民家といったものだけでなく、ごく普通の民家でカフェをされているものも見られます。あそこの建物、現在の収蔵品はそのままで、歴史館の1階の部分を、突然なあれですけれども、例えばそういうふうな使い方もできるのではないかと、この一般質問の原稿を書きながら思いました。今日の午後からは、高田議員が障がい者の就労支援について取り上げますけれども、他の自治体の状況を見ますと、例を見ますと、市役所の一角に福祉施設が運営する物販コーナーやカフェを設けて、障がいのある方が接客するような事例も増えてきたように思います。突然のアイデアですけれども、ただ閉めておくには大変もったいない施設であると思います。空調の問題を早く解決して、すぐにでも利活用を図っていただきたいと思いますが、市長の所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公共施設のマネジメントプログラムの中で検討を加えているというふうに承知しております。現在担当課のほうで、その方向性について検討しているということであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） すぐの利活用が難しいというのであれば、最低限所蔵品が傷まない状況に努めることが市の当然の責務と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 収蔵品の利活用ということでしょうか。今現在なかなか換気が難しいところがありますけれども、なるべく窓とといいますか、排煙窓がありますので、そういったもので換気をしながら、保存、保管できるような形で努めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 道の駅「朝日」拡充基本計画、一応計画の中ではリニューアルオープンが令和9年ですか、になっています。ただ今年、運営に当たるマネジメントというのでしたか、昨日長谷川議員の質疑の中にあつた基本設計に入る前のいろいろなアイデアを組み立てるような作業があると思います。

ただ、そうなると実際にあの建物が〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕使われるのはそのぐらゐの後になると思うと、何かその期間もったいないなと思っております。ぜひ利活用できる、また中の所蔵品も活用できるような取組を考えていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

観光課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

観光課長。

○観光課長（永田 満君） 申し訳ございません。先ほどの渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税についてでございますが、ポータルサイト以外の寄附の件数でございますけれども、令和3年度の実績で273件となっております。全体の件数の1%となっております。寄附額としましては、全体の3.2%ほどとなっております。

カタログをお送りした件数でございますけれども、令和3年度で180人の方にカタログのほうを送らせていただいております。

それから、日本玩具歴史館の今後の方向性ということでありましたけれども、公共施設マネジメントプログラムの中では、道の駅「朝日」拡充基本計画に基づいて検討することとしておりまして、現在進めておりますプロデュース、それから基本計画の中で、民間活用も含めまして検討することとしてございます。申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。一般質問、議長のお許しを得ましたので、させていただきます。

今回2項目であります。1項目め、定年延長制度施行に向けた取組について。近年、人口減少や少子高齢化による労働者不足を解消するため、政府は令和3年4月に改正高年齢者雇用安定法を施行し、企業に向けて65歳までの雇用確保を義務づけたほか、公務員に対しては定年延長制度に関する国家公務員法等の一部を改正する法律が昨年通常国会で可決・成立し、令和5年度から施行されます。地方公務員職場での実施には条例・規則の改正が必要になりますが、本市の定年延長制度の取組状況について、次の点をお伺いします。

- ①、現在の検討状況と今後のスケジュールについてお伺いします。
- ②、給料や諸手当の水準について、また現行の再任用制度との関連について伺います。
- ③、職務、働き方、配置など、運用面での考え方について伺います。

2項目め、障がい者（児）福祉政策について。本市では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、お互いの個性を尊重し、生き生きと安心して暮らせる支え合いのまちづくりを基本理念に、障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に推進してきました。国内外の情勢により社会環境が大きく変化する中、障がい者（児）を取り巻く現状や課題、各種支援事業等について次の点を伺います。

- ①、障がい者（児）の現状と推移について伺います。
- ②、障がい者就労支援事業の現状と課題改善に向けた取組について伺います。
- ③、障がい児への支援体制や環境が整いつつある中、官民連携状況と今後の方策について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、定年延長制度施行に向けた取組についての1点目、現在の検討状況と今後のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、現在令和3年6月に公布された地方公務員法の一部改正の趣旨を踏まえ、定年引上げ実施に向け、条例・規則に規定すべき事項を確定させるための整理作業を進めております。また、段階的な引上げとなることに伴い、隔年で定年退職者がいない年度が生じることから、その期間中の職員採用の在り方についても併せて検討を進めているところであります。今後につきましては、職員組合との協議・交渉を進め、調整し、本年9月定例会において改正条例を上程する予定といたしているところであり、職員への情報提供、現行制度で令和5年度末に定年退職予定職員への60歳以降における勤務の意向を確認するスケジュールを考えているところであります。

次に、2点目、給料や諸手当の水準、現行再任用制度との関連はとのお尋ねについてでございますが、給料及び給料と連動する手当の水準につきましては、当面の間、60歳時点の7割、その他の諸手当につきましては、定年引上げ以前と同額となる見込みであります。現行の再任用制度との関連につきましては、定年引上げ完了までは暫定再任用制度としてこれまでどおり運用するほか、60歳以後、定年年齢までについても定年前再任用短時間勤務制として、定年引上げを希望しない場合も再任用職員として任用することを可能とする見込みであります。

次に、3点目、職務、働き方、配置など運用面での考え方はとのお尋ねについてでございますが、このたびの定年引上げに関しましては、組織の新陳代謝を促し、組織としての活力や公務能率を維持、増進することを目的として、管理監督職勤務上限年齢制を併せて導入することといたしております。この制度は、60歳時に管理監督職にある職員は原則として非管理監督職に、非管理監督職に

ある職員は引き続き同じ職とするものであります。働き方につきましては、さきに申し上げましたとおり定年前再任用短時間勤務制や管理監督職勤務上限年齢制の導入により、高齢期における多様な職業生活設計の支援を図ることといたしておりますが、職員の配置につきましては、全体の人事配置の中で決定をいたしてまいります。

次に、2項目め、障がい者（児）福祉政策についての1点目、障がい者（児）の現状と推移はとのお尋ねについてでございますが、今年4月1日現在、市内における身体障害者手帳の所持者数は2,736人で、平成22年をピークに緩やかに減少傾向にあります。また、療育手帳所持者数は538人で、ここ数年はほぼ横ばいの状態にあり、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は479人で、年間20人程度の増加が見られます。

次に、2点目、障がい者の就労支援事業の現状と課題解決に向けた取組はとのお尋ねについてでございますが、障がい者の就労支援事業といたしましては、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型があり、市内に11事業所、約200人が利用をいたしております。主に野菜の栽培や販売、クリーニング作業、手工芸品等の製作・販売を行い、A型、B型事業所では1人当たり月額6,000円から3万5,000円程度の工賃が支払われているとお聞きをいたしております。本市では、就労に向けて取り組んでいらっしゃる支援事業所を利用されている方の工賃収入を向上させるため、作業をご提供いただける事業者の増加を図るため、PRパンフレットを作成し、全戸配布させていただいているほか、市の調達物品について障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障がい者就労施設への発注に努めているところであります。また、一般企業への障がい者雇用にも力を入れており、ハローワークと共催し、障がい者就職促進面接会を実施をいたしております。引き続き就労に向けた支援については、障がい者就業・生活支援センターと基幹相談支援センターとが連携し、実施をいたしてまいります。また、各事業所との情報交換や意見交換の場づくりについては、自立支援協議会就労支援部会において取組を進めているところであります。

次に、3点目、障がい児への支援体制の官民連携状況と今後の方策はとのお尋ねについてでございますが、市内に放課後等デイサービスセンターが9事業所、児童発達支援事業所が3事業所、保育所等訪問支援事業所、居宅訪問型児童発達支援事業所がそれぞれ1事業所といった状況であります。本年第1回定例会での上村議員の一般質問にもお答えをいたしました。事業所と保育園、学校、学童保育所等との連携が重要であることから、自立支援協議会子ども部会で連携に向けて検討をいたしており、基幹相談支援センターを中心として、その仕組みを構築してまいります。また、昨年度から1事業所が児童発達支援センターの指定を受けたことから、本市における障がい児支援の中核的役割が期待されているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めからちょっとお尋ねしますが、定年延長制度施行に向けた取組ということで、市長からも9月定例会に向けて今検討中だということですが、公務員については国会で可決、成立するまでにかなり時間がかかったということで、民間企業の場合はもう既に先行した形で取り組んではいるのですが、この9月に向けて、まだ多分総務課のほうでいろいろ試行錯誤しながら、県の状況も見ながら進めていくとは思いますが、私も総務省のほうからの資料とかいろいろ読むと、かなり複雑な制度になっているなというふうなことで、その辺の質問的な部分が強いかもしれませんが、ちょっと総務課長にお伺いしてみます。

2031年まで10年かけて、この65歳の定年延長を完結するわけですが、そうするとここにおられる方、特別職除けば、中には今年度退職される方が、福祉課長もそうかな、こども課長はまだですよ。まだですか。すみません、失礼しました。何人かおられますが、そのほかの方は多分この制度が適用されると。もちろん総務課長もそうだと思いますが、今賃金については60歳前の70%ということで、これは国家公務員の制度改正でこういうふうになったわけですが、この水準というのはいかがし難いものなのか、それとも県が今度県会でも示されますし、それに準じて各県内市町村でもこの70%をどうするのかという部分は検討されると思いますが、今現在での村上市の考え方、この水準についてはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今回の70%という国のほうの根拠を調べますと、国のほうで賃金構造統計調査あるいは民間の給与実態調査とか、そういう形で民間給与の状況を調べて、その水準に見合うような形で落とし込んでいくと70%相当が妥当というようなことで設定したようでございます。その部分を各市町村で大きくとといいますか、変えていくということというのは基本的にないのかなと思っています。今後の例えば人事院勧告だったり、県の勧告もございますけれども、給与水準だとか給与改定、この分については当面の間という扱いになっておりますので、恐らく今の10年間ですか、の中でまた別な方向も今示されるというような情報もございますので、当初はそういう形で今いくと、現段階ではそう考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 多分国家公務員法改正の折にも人事院が深く介入なんていうとあれですが、そこからのいろいろな情報提供があってこの70%という水準が決定したと。多分県会、いつの議会になるのか、9月議会になりますか、多分ここでもこの70%という水準は維持されるだろうと。そうすると、県内での各市町村、うちだけが75にするという話にはならないのかなとは思いますが、この辺は市長はどうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いや、まだ十分読み込んでいないので、承知をしていない部分もあるわけがありますけれども、現在総務省から示されている給与水準についての考え方について拝見をさせて

いただくと、特定期日が到達したときに給与水準は7割水準とするという断定的な書き込みになっているのです。ですから、国家公務員がこういう制度になって、それで国家公務員の制度を準用する形で地方公務員にもこの網をかぶせるという考え方、今現状そうなのだろうと思っています。これまででもご質問いただいて、答弁の内容を検討する際にもいろいろと検討させていただきました。私自身が、例えば年齢制限を市の裁量でコントロールすることができるのかとか、手当であれ、給料であれ、そういうものもコントロールすることであるのかということちょっと実は平場ではしっかり議論させていただいております。その中で、人事院勧告に基づいて、これまで本市の職員の給与体系をつくり込んできておりますし、県の人事委員会のお示しされる方針に基づいて、それののっとった形で来ていますので、そういったことを準拠しながら、これからどういうふうな形で進めていくのか、非常に職員一人一人に大きく影響する部分でありますので、ここは丁寧に議論を尽くしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） やはりこの準拠というのは、多分ほかの市町村でもそのまま進められるのではないかと。ただ、私もまだ詳しくこれを調べていませんが、地方公務員職場では条例改正が必要になってきます。当然いわゆる賃金水準あるいは手当の関係、これも条例によって定めるということになりますので、国と違う、あるいは県と違う方針で、方向性でこれを決めるということもできないわけでもないのかな、手法的にはとは思いますが、先回3月議会で市長にお願いした、いわゆる医療、介護、保育の待遇改善、これも市長英断していただいて、県内でも村上市が最初に2割、9,000円上げたということで、県内でもかなり評判というか、あれですが、なっておりますので、またその辺はリーダーシップを取っていただければと思います。

それと、制度的なことでの話をちょっと質問しますが、役職定年制を多分導入しますよね。そのときにこの役職定年制、いわゆる今管理監督職である方が延長した場合に職制上、下のランクに来ると。格付もそうですけれども、なるのですが、除外規定がありますね、ここで。何か村上市では除外規定をここに盛り込むような、今考えなんかはあるものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 確かに例外規定といたしますか、ございます。基本としては、国のほうでは国の制度がございまして、国あるいは他の地方団体との均衡を失しないようにという大原則が決められております。その中で、例外となるのが職務と責任に特殊性がある職だとか、欠員補充が非常に困難な職というような要件が挙げられておりますので、そういう職が果たして市のほうに今該当するかということで、基本的にはまず可能性としては少ないのかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） これも各市町村どんなふうな形でそういった除外規定を設けるのか、その辺県の動きなんかも見ていきたいなと思うのですが、さっき市長答弁の中で勤務上限年齢制というふ

うな説明されましたが、これは役職定年制の何か呼び名が違う表現ですか、これ。ちょっと勤務上限年齢制というのが、何ですか、これ。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 役職定年制というのは略称でございますけれども、そのことを申し上げたつもりで答弁させてもらっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。いずれにしても、いろんな制度設計する上で非常に難しい部分があります。何せ初めての制度ですので、しっかりその辺、さっきも市長お話ししたとおり、慎重に丁寧に進めていってほしいというふうに思います。

制度面でなくて、今度運用面、この辺でも私今疑問なところをちょっとお話ししたいと思いますが、定年前の再任用短時間勤務制度、これが新たに加わるということですが、今までの現行の再任用制度、これ暫定再任用、村上市の場合はこれ短時間になっていますが、ほかの市町村ではこれフルタイムのところもありますので、現行のやつは暫定再任用制度、新たに定年前の再任用短時間勤務ということになるのですが、定年前再任用短時間の勤務の方々の賃金水準とか手当とか位置づけなんていうのはどんなふうになるものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） そこまでの細かいところについては、我々もその協議まではちょっと研究、検討といいますか、至っておりませんで、新たにそういう制度が導入されるということはもちろん承知しているのですが、細部についてはまだ決定はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 多分この定年前の再任用短時間勤務制度、これ当然導入される、選択肢の一つになっていきますので、該当者の方は延長するのか、定年前の再任用になるのか、あるいは定年前の自己都合での退職になるのか、いずれかだと思いますが、1つここで問題となるか、私もいろいろ考えているのですけれども、この辺はどういうふうに整合性を取るのか、あるいは不公平感をなくするのかということは、いわゆる暫定再任用短時間勤務制度と定年前の再任用短時間勤務制度、この整合性をうまく同じような形で出せるのか、賃金面、水準面あるいは運用面、給料の格付もそうですけれども、その辺はどんなふうな方向で進む予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 先ほどちょっと申し上げましたとおり、再任用のほうの細かい部分ってまだこれから今詰めていくということになりますけれども、1つには今定年60歳なわけですけれども、60歳で辞める方、あるいは60歳から新たな定年の引上げの年齢までフルタイムで勤められる方、それから新たな定年前の再任用短時間勤務ということで勤められるということで、整合性という、再任用制度のほうは恐らく同じような形が、定年前も暫定再任用も同じような水準になるので



ないかなと私どもはちょっと今考えておりますけれども、その中で個人個人がどういう選択をするか、今そういう形の働き方の新たな、選べるような形に今度なりますので、個人の状況はそれぞれ皆違いますので、そこでそれを選択していくという形になるのだと思いますので、水準的には多分今の段階で同じくらいになるのではないかなとは想定しておりますが、詳細はこれから決定させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 2024年からは、今総務課長言ったとおり定年延長する方、今の現行の要するに再任用、暫定、それと定年前の再任用、それともう一つ、これ後で聞こうかなと思ったのですが、高齢部分の休業の関係、もしこれを導入するとすれば、4種類ぐらいの方が混在していくというふうになります。そうなったときに、この高齢部分の休業職員は別としても、暫定と、それと定年前の再任用と、やっぱりうまく整合性を取っていかないと不公平感が出てきますし、1年違っただけで損得はあれですけども、給与ベースが大分違うとか待遇面が違うとかいうふうなことにならないように、慎重にこれも進めていってほしいと思いますし、さらに暫定の再任用制度もちょっと私気になるところがありますので、多分新制度になった定年前の再任用についても市長は感じているかどうかはあれですが、本来であれば再任用、年金との完結を目指しての制度ですが、ここにおられる方も定年されて、自分が長年行政経験で培った知識や技術やそういったスキルを定年後も本来であればどこかの位置で活用していくというのが本筋だと思うのですが、どうも本市の場合はなかなか業種によって全てがそういうふうな位置に、ポジションに就けるかという別ですが、会計年度任用職員の隣にいて同じような業務をこなしている、大変会計年度職員に失礼な話ではあるのですが、そういったふうな事務補助的なものを担っているというふうなことを見ると、果たしてこれでいいのかなというふうなちょっと疑問を持つのですが、市長、その辺はどんな感じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 極めて同感できるかなというふうに思って聞いておりました。実は現行の再任用制度、そもそもが退職後65歳までつなぐための、主任級で再任用を行うということで、でき得るならば今まで管理監督なり、そういう主たる任務に当たっていたところ以外のところに置いて、組織の円滑な運営を妨げないという言い方が合うかどうかはあれですけども、やっぱり昨日まで課長でいらっしゃった方がここにいらっしゃって、再任用で主任でいらっしゃるといときに新しい課長さんがいらっしゃるといような、そういう状況というのはなかなか難しいと思うので、そういうことは避けていきましょうという形の任用方法になっているのだろうと思っています。

先ほど総務課長から答弁させていただきましたけれども、まさに特例任用の部分で、今まで優秀な人材として確たる市の政策の中心を担ってきた方が、そのまま定年延長の中でこの制度に乗かっていったときに、そのままの管理監督職でいられないのだかということも、実はちょっと聞いたのですけれども、それはなかなか難しいだろうというふうな話です。ただ、できないわけではあり

ませんので、そういうことも視野に入れれば、ただ若い人材が育ってきますので、そういった意味では組織の新陳代謝と市が今行おうとしている政策が、きちんとそれが動いていっているかどうか、そういう組織になっているかどうかというところの綱引きも含めて考えていく必要があるなというふうに思っています。いずれにしましても、制度導入に当たってのご提案を申し上げるときに、そのところまで踏み込めるかどうかというところも含めて、これからしっかりと検証していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺よろしく、今逆に言うと、いいチャンスかもしれませんので、再任用制度について、再度いろんな見直しをしていただきたいなと思います。

最後になりますが、これも疑問点であります、今市長からもお話があった、これ2年に1回退職者がいないというふうなのが10年間続くわけですが、やはり職員の新陳代謝の件もあるし、組織上の件もあるのですが、この辺はどんなふうにいわれる採用を、シミュレーションを考えているのか。人事管理の面でも定数管理の面でも、ちょっとこの10年間は非常に難しくなるのかなと思いますが、その辺のお考えは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそこがこの制度をうまく運用できるかどうかの肝だというふうに思っています、普通にシミュレーションをしますと、単純に定数増えていきます。定数条例を持っていますので、定数条例も改めてご提案をしなければならないというような事態も生じる可能性は当然あるわけであり、それと同時に、各年齢ごとにどういったボリュームで人材が配置されているのか、また男女バランスも含めて、そういうものをトータルで見ながら、これからこの10年を超えたとき、この先のまた10年、20年という形のを維持できるような、そういう定数管理をしていかなければならないなということで、実はそれはもう既に議論を始めているのですけれども、まだなかなか具体的などころまでいっていません。しっかりと個別の数字で積み上げてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思ひます。ちよつとまだ人事評価制度、これ多分該当になると思ひますが、この辺の査定昇給制度、これはどういふふうになるのかとか、あるいはもう一つ、退職手当について、これも多分率的には60歳ピークで特例があるみたいですので、退職なさる方に不公平なことにはならないと思ひますが、その辺のことについては、進んだときにまた質問したいと思ひます。いずれにしても様々な課題がありますので、先ほど市長の中にも組合とのいろいろな調整を図りながらというふうな答弁もありましたので、その辺協議しながら進めていってほしいと思ひます。

それでは、2項目めに入りますが、障がい児の現状と推移について。今、市長答弁の中で人数的

なお話は聞きました。身体・療育手帳は減少、横ばいと、精神が年間20人ぐらい増加傾向にあるということなのですが、多分後で出てくる②、障がい児の関係も多分かなりの増加が出ていると思いますが、それについてはその次の段階でお話ししたいと思います。現状と推移について若干、障がい者の就労支援、継続支援事業、これをちょっと中心にお話ししたいと思います。今A型、B型事業所、市長の話では11事業所、Bが11ですか、200人程度、そこを利用しているということですが、私もこの一般質問をするに当たってAもBも何か所か回ってきました。その中で、現場の声としてちょっと質問させていただきたいのですが、作業所の仕事がないと。これコロナ禍なのか、あるいは別な要因があるのかあれですが、非常に仕事がなく受注量が減ってきていると。勢いそれが利用者の賃金やそういったものに反映してくるということですが、この辺は課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 私のほうに直接作業所、事業所のほうから発注数が減っているというような声は聞こえてはおりませんが、コロナ禍でイベントが少なくなっております。その関係で、今まではイベントでいろんなものを売っていたのですが、それがなくなったことによってちょっと売上げが落ちているのだろうなということは思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 減っているのです。そういった声が市に届いていないということですが、現場へ行くと一様にそういう声が聞かれます。

それで、これも市長の答弁の中にもありましたが、障がい者就労施設からの物品の調達の見直しについて、毎年度ごとに方針を出して目標数値も出しています。令和4年度の村上市の障がい者就労施設からの物品等の調達方針、これが出ています。令和4年度の物品の調達、役務の調達、合計して126万4,000円ということで、実績も大体このぐらいの金額で来ているのかなというふうに思いますが、障害者優先調達推進法、これができてから各県内の市町村、全国の市町村、自治体、これ報告する義務がありまして、ネットなんか開くと、もう全国の各自治体の実績、これが出ています。この前十日町市のほうにもちょっと私視察に行ってきたときも、十日町市で発注、受注が約1,000万円だそうです。それと、これ公表義務があるので当然公表しているのですが、各市町村でお隣の胎内市で450万円、新発田市640万円、年度のずれはちょっとあるのですが、燕市910万円、南魚沼市820万円。大体うちと同じようなレベルでは魚沼市250万円、阿賀野市280万円ということで、中身を見ると役務になるのか、物品になるのか、同じぐらいのバランスでやっているところもありますし、十日町市のように物品が非常に多くを占めているというところもあるのですが、この辺の推移を見てどんなふうに感じますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今ほどご紹介いただいた数字、率直に村上市は非常に少ないなどは感じ

ております。一応予算編成の段階においては福祉課のほうからもお願いはしておりますが、なかなか増えないというのが現状であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 昨日の上村議員の答弁の中にも、福祉課長、苦慮された答弁だったのですが、これらの課題について、企業の理解という部分もありますし、聞くところによると村上市、福祉課を中心として庁内各課にいろんな情報提供したり、先ほど市長から言ったPR用のパンフレットも、私も言いましたけれども、そういったご努力はされているのですが、いかんせん庁内の連携みたいなものが、協力体制みたいなのがどうなのかなというふうな疑問がありますけれども、その辺市長はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 制度として設けてそれを運用する。それ結果を導いていかなければならないわけでありまして、その結果につながっていない要因の一つとして、やはり横連携とか、ただ調達できる物品の種類も、全て他の自治体と同じなのかどうかというのもまた私調査をしてみますけれども、その中で調達できないものであれば、予算を用意しても調達はできないというような仕掛けになるというふうに思っておりますので、そここのところを含めて少ししっかりと取り組むことが必要だなというふうに思っておりますので、ここは今の現状を踏まえて、これがエビデンスでありますので、ここをどう改善できるのかということは図っていかなければならないと思っております。私自身が各障がい、3障がい含めて、むしろそういう分野にしっかりとやっばり力を注いでいかなければならないのではないかなと思います。先ほど申し上げましたとおり、手帳ベースですけれども、把握はできています。把握できていまして、これが何万人、何十万人いるわけではありませぬので、目に見える範囲だということを常々申し上げているのですけれども、そうした形で利用者の皆様方にしっかりと思いが届くような形の政策であるべきだなというふうに改めて思っておりますので、しっかりと取り組みます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

そういった庁内もさることながら、昨日の課長の答弁でも企業の理解というふうなことを言われました。言葉を言い換えると、社会がそれだけ障がい者の就労に対して理解しているのか、認識しているのかというふうなことにもつながると思うのですが、今障がい者の就労支援の関係の事業所へ行くと、仕事の難易度もそうなのだけれども、やっぱり横の連携がちょっと不足していると。あまりないと。先ほど自立支援協議会の話、市長の答弁の中にも出ましたが、就労支援部会、これが果たしてうまく機能しているのかなというふうなことを疑問に思います。もしこういう情報交換とか意見交換とか、そういったものが充実していれば、例えばの話、作業所同士の人的なシェア、ある事業所の方はこんなことを言うのです。いや、BからAのほうにとか、〔質問終了時間10分前の

予告ベルあり] AからBというのではないかもしれませんが、そういった交流みたいなのも利用者のシェア、こういったのも可能になるし、あるいはグループで、これ新潟市あたりなんかはやっているのですが、1つの事業所が受注するというのは無理だと、難しいと。でも、グループで組んで受注することはできる。県庁の駐車場なんか、あれ3つのグループが回して受注しているらしいので、こういった部分も可能になるのではないかというふうに思います。もう一つ大事なのが、やっぱり市内のそういった企業の方、これらとのマッチングといいますか、情報交換といいますか、そういうのを年に数回やるような形でやったほうが、そちらでのいわゆる受注、発注が可能になるかもしれませんので、十分その辺、また基幹相談支援センターできましたので、ここを中心としてやっていただきたいなど。

よく作業所の方、副市長にちょっとお聞き、突然で、急であれですが、農福連携、これ全国的にも今進んでいるところもありますが、この辺を盛んに農業関係者の方、法人の方、JAも含めて何かそうやってそっちのほうと話しできたりする機会があればいいなというふうな話を受けたものですから、その辺今市内の状況あるいは全国状況はどんな、知る範囲で結構ですが。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農業界におきまして農福連携というのは国が進めている大事な事業だというふうに受け止めてございます。詳しい実態は、後ほど農林水産課長からお答え申し上げたいというふうに思いますけれども、情報不足といいますか、認識不足が農業を実際に経営されている方々にもやっぱりあるのかなというふうには思っております。市内には正確な数までは少し申し上げられませんが、70から、もしくは80ほどの農業法人、これは畜産分野も含めてでありますけれども、存在してございます。いわゆる雇用を取っている農業法人、こういった方々、こういった事業所の皆様方には、この制度、仕組みというのを十分に理解していただきながら、その現場に合った人材の活用というのが今後やっぱり望まれるのだろうというふうに思います。とかく農産物は季節性があったり、あるいは連続性にやや欠ける部分があります。そこを事業所内でどういった活用の仕方があるのかということを深くやっぱり研究しながら、結びつけていくということは必要なことだというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。さっき市長の答弁の中で、B型で6,000円から3万5,000円ぐらいの個人の賃金を得ているという話ですが、多分この3万5,000円というのは村上市のみどりの家の方の平均だと思います。県内でトップレベルですし、今副市長から話があった農業物産が中心とした販売もやっていますので、この辺から見てまたちょっとほかの作業所においても農福連携を進めていただきたいなというふうに思います。

それと、3点目、時間がなかったのですが、ちょっとはしよるかもしれませんが、障がい児の関係です。これもかなり人数が増えています。実態は多分福祉課長も十分承知だと思いますし、答弁は求

めませんが、この計画書を見ても、平成28年度から比べると、放課後デイサービスあるいは発達支援の関係、もう5倍から8倍ぐらいの人数になっています。平成28年度の目標設置実績がゼロですので、今平成30年度、新しい冊子を見ても相当数が増えているということで、これは裏を返せばそれだけ需要があつての話だなというふうに思うのですが、デイサービスセンターも私も何か所か回ってきたのですが、ここもちょっといろんな連携が必要だという話は先ほどから聞いていますが、放課後デイが増えているのだけれども、今9か所ぐらいあるのかな、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕その横の連携が、なかなかここもないと。多分これですと自立支援協議会の子ども・子育て部会か何かを担当するのだと思いますが、これが非常にないということで、双方の意見交換、情報交換、それによって子どもたちの環境整備を、良好な環境をつくっていくというふうな、そういったものがないという話があるのですが、福祉課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 放課後等デイサービス事業所、全部で9事業所あるわけですが、確かに横の連携というのは不足していると思います。ただ、今年度から子ども部会においても計画をしておりますので、今後十分連携できるように進めていきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） お願いしたいと思います。

もう一つ、これも現場のほうから、学校に放課後迎えに行くのですが、学校との連携、これがなわけではないのですが、放課後デイに言わせると、もう少し先生からいろんな情報を、その子の学校での行動だとか家庭での状況とか、そういうのをお互いに情報交換する時間があればなということで、デイのほうでもちょっと気を使ってそういう話をされているのかもしれませんが、その辺、教育長、現場ではいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校で一人一人の子についてケース会議を開いたりするときなど、放課後デイサービスの職員の方においでいただいて一緒に話し合う、そのような場を設けていると聞いております。そういう機会を充実させて、両者でしっかり適切な支援に当たれるように努めていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） それも学校格差があるのか、全ての学校でそういうふうに、教育長が今おっしゃったようにケース会議のようなものを開いて、個別具体的にその子の支援体制を学校と、それとデイとやっていくというふうな体制が取れば本当にいいと思います。また、各学校にもその辺周知していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと時間ないので、もう2つだけ。放課後デイと学童との関係ですが、これはちょっと検討していただきたいのがあります。出口、入り口の部分もありますけれども、放課後デイと

学童、これ両方併用して利用しているという方がおります。そんなに多くはないのかもしれませんが、いるのです。そうすると、両方利用料金がかかると。放課後デイで4,600円、学童で5,000円、これを特に子育て、あるいはひとり親の方々に対して、できれば何とか支援をする方法がないのかなということで、その辺については検討材料にさせていただきたいと思いますが、最後に市長に、ちょっと今外れるかもしれませんが、この春、屋内遊び場ができました。その市長のご挨拶の中で、周辺のいわゆる旧神納東小学校、ここの利活用について、明るい、将来希望の持てるようなお話をされたということですが、私もあそこは、今、新年度予算で500万円ぐらい基本設計上がっていますが、それをできれば健全児も、あるいは障がい児も、あるいは子育てに困難を有している保護者も、そこに来るといろいろな意味で自分の相談も受けられる、支援も受けられる、あるいは機能訓練も受けられる、交流もできるというふうなものにしたいなど。そうなった場合に、今村上市にある、そういった関係の家庭地域支援チームとか、あるいは行政であれば、ことばとこころの相談室とか、そういった部分も官民共同で協力して、そういったいわゆる総合的な子育て施設、拠点になればなというふうな考えがあるのですが、市長も何か挨拶でそんなお話をされたということですので、ちょっとその辺の将来像をもし時間があればお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに、あれは緒に就いた段階であります。私もオープンしてからたくさんのご意見いただきました。一つ一つ全部目通させていただいたのですけれども、〔質問時間終了のブザーあり〕この中で年齢もさることながら、元気な子もそうでありまして、障がいを持っているとか少し手のかかる、そういった子どもたち、また者も常に来られるような状況、こういうことを作り上げていくのは大切だな。その受皿として担い手の部分、そういうところがそこに常駐をしているというのも大切であります。今トイレ整備の環境整備を進めさせていただいておりますけれども、そういった意味で学校施設全体を用途変更を今しようということで全体を考えています。そうした中で、一つ一つできることを取り組んでいながら、これからどんどん、どんどんブラッシュアップしていければなというふうに思っておりますので、ここはしっかりと取り組みます。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時52分 休 憩

---

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） 驚ヶ巢会の菅井晋一です。今日の最後となりましたが、お疲れでしょうが、もう少しお付き合いをお願いいたします。

私の質問は2項目であります。まず1項目め、森林環境譲与税の活用と林業の成長産業化についてであります。森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、村上市の目指す森林資源の持続的な循環利用と林業の成長産業化の両立において貴重な財源であり、重要な役割を果たしています。令和元年度から交付された森林環境譲与税は今年で4年目、令和6年度からはその財源として目的税の森林環境税が個人住民税に年額1,000円を上乗せする形で課税が始まります。交付額も年額1億円を超える額が見込まれています。ついては、これまで森林環境譲与税が本市の林業再生にどのように活用されてきたのか、その果たしてきた役割と効果、そして今後の具体的な活用計画について伺います。

2項目め、旧村上総合病院跡地の活用について。旧村上総合病院跡地は、移転して1年半が過ぎ、現地は景観的にも村上駅前の一等地にふさわしくない状況となっており、早急な再生整備が図られるべきと思われます。第3次村上市総合計画においては「村上総合病院解体後の跡地利用や活性化策及び村上駅周辺の土地利用や施設整備について、具体的な整備計画を示していく必要があります」とされていますが、具体的な進捗状況、今後の活用計画について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、森林環境譲与税の活用と林業の成長産業化についての1点目、森林環境譲与税の活用とその役割と効果、今後の活用計画はとのお尋ねについてでございますが、令和元年度から令和3年度までの3年間の累計で1億8,048万6,000円が譲与されております。交付された譲与税については、これまで森林整備をはじめ、人材育成と担い手の確保、木材利用に関する普及啓発等に活用してきたところであります。具体的な取組として、まずは間伐等の森林整備を推進することを目的に、令和元年度から市内全域の人工林の所有者に対して山林の経営管理に関する意向調査を開始し、所有者自ら管理することが困難な山林の把握作業を実施しているところであります。令和3年度からは、災害の未然防止を主眼に置いた間伐作業を実施することで、経営に適さない森林の適正な管理にも取り組んできたところであります。また、村上市森づくり基本計画に基づき、効率的な森林施業やICT等先端技術を活用した生産性の向上を図る目的で、令和2年度から令和5年



度までの間に市内民有林、人工林約1万8,500ヘクタールを対象に航空レーザー測量を実施し、森林情報の高度化や境界明確化を進めているほか、これに付随して林業事業者に対するICT機器等の購入費用の支援も実施をいたしているところでもあります。

人材育成・担い手の確保の取組といたしましては、体験活動事業や木育を通して木を知り、木に親しむ心の醸成を図ってきたほか、脱炭素社会の実現に向けては森林を利用したカーボン・オフセットの導入の取組を進め、地球温暖化防止への貢献に努めているところでもあります。今後の具体的な活用計画といたしましては、森林経営管理制度に基づく森林所有者の意向調査を引き続き行い、森林施業の集約化と本人の意向を踏まえた間伐などの森林施業を実施していくことといたしております。

林業経営体に対する支援の取組につきましては、県で運用を開始した森林クラウドシステムを活用し、航空レーザー測量で取得した地形データ等をクラウド上で共有する仕組みを構築することで林業施業の省力化と効率化を図り、生産量の増産につなげてまいりたいと考えているところでもあります。また、森林整備やICT技術を用いたスマート林業を進めるに当たり、それを担う人材の確保・育成が必要であることから、技術者講習や林業体験、木育事業に引き続き取り組んでまいります。

新たな木材需要の創出に向けた取組につきましては、市産材利用による地産地消の取組を強化するとともに、併せて都市部との連携による販路拡大を図るほか、森林資源の持続可能な利用と市産材の利用促進のため、サプライチェーンの構築を目指して関係機関との協議も進めてまいります。村上市森づくり基本計画の基本理念である、みんなで取り組む・村上の持続可能な森づくりの実現のため、森林環境譲与税を有効に活用しながら、適正な森林の整備や管理、市産材の利用を促進し、地域が一体となった森づくりとなるよう取組を推進してまいります。

次に、2項目め、旧村上総合病院跡地の活用についての具体的な進捗状況、今後の活用計画はとのお尋ねについてでございますが、厚生連村上総合病院跡地につきましては、先般報道がありましたとおり、JA新潟厚生連で実施した土壌汚染調査の結果、基準値を超えるヒ素が検出され、現在は詳細な調査を行っているとお聞きをいたしております。また、県において周辺井戸の地下水調査を実施いたしましたが、全ての地点でヒ素は検出されておられません。旧村上総合病院の解体につきましては本年秋頃の着工を予定しており、令和6年度上半期までが工期となる計画で、解体工事の着工前には地元説明会を開催するとお聞きをいたしております。解体後の跡地の利活用につきましては、村上駅周辺まちづくりプランの取組方針に基づき、旧村上総合病院の解体スケジュールと同時進行の形で進めることといたしております。官官連携による国や市の行政機能を備えた施設のほか、官民連携によるにぎわいの創出が図られるような環境づくりを視野に取組を進めることといたしているところでもあります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

森林環境譲与税は、本当に今市長からお話ありましたように、今まで1億8,000万円ですか、交付されておりますし、これからはっきり環境税になれば1億円を超える金が毎年入ってくるということで、非常に大事な、貴重な財源になるのかなというふうに思いますが、今現在1億8,000万円のうち使わなくて基金に残っているのはどれぐらいの額でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在、基金として積み立てられております金額につきましては、令和元年度から令和3年度までの合計で5,360万円となっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。5,360万円。私の思いとしては、できれば基金に残さないで、有効に活用して、森林環境税というのはすばらしいのだということの効果を大いにアピールしていただきたいなというふうには思っていますが、それには1つ、2月に自民党の農林関係議員が集まったプロジェクトチームで、その会合で、そこで議題となったのが森林環境譲与税の活用状況だったということで、再来年から国民から税金が1,000円ずつ徴収されるということもありますので、森林環境税の使い方をめぐって問題が浮上してきました。それは、各市町村に交付した5割余りが使い残っているというところだということなのですけれども、では使わない金を税金としてこれから集めるのかという、そういう議論になっているのかなというふうに思います。村上市は5,000万円ですから、そんなでもないですけれども、恐らく都市部だと思います。都市部は人口が多いので、かなり交付額も多いはずだし、なかなか使い道に困っているのかなというふうには、私なりに考えておりますが、そういう意味で森林環境税の創設をリードしてきた村上市でありますから、ぜひ基金に残さないで、他市の模範となるような有効な活用を進めていただきたいということをお願ひしたいと思います。先ほどの、今まで使ってきた一番中心となるのは意向調査とか航空レーザー計測とかが大きな金額になっているのかなというふうに、今後の森林経営管理体制の構築と申しますか、そういう基礎資料作りかなということで大事なことだかなというふうには思いません。

それで、その活用の一つとして、前、市長からお話あった都市との交流の関係なのですが、令和2年9月の一般質問で市長は、東京都荒川区と荒川の森を村上市にという、荒川区とそんな交流ができないか検討しているというご答弁がありましたけれども、そうすれば荒川の貴重な財源が村上市で生かされれば最高かなというふうに単純に思っているのですが、その後、特に進展はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その後の進捗については、課長のほうからまた申し上げさせていただきます

けれども、荒川区のほかには港区さんとも現在、要するにうちの市産材を調達していただいて、港区の公共事業、また民間事業も含めてですけれども、行っていただいた場合に支援をするというような仕組みも設けさせていただいております。こういった形でいろんな都市間連携も含めて進めていくことが、我が国の持つ資源であります森林資源、これをしっかりと活用して、保全をして、強靱な国土をつくっていく、これが重要だなというふうに思っております。与党議連のお話も私も承知をしておりますので、ここはCLTで木材活用していこうという全国市長会の組織もあります。その他いろいろな組織を総動員する形で、木材資源をしっかりと強力な産業として活用していくというスキームでカーボンニュートラルを目指していこうということで取組を進めさせていただきたいというふうに思っております。

そんな中で1つ、今ご要望申し上げているのが、今の環境譲与税、完成形の森林環境税もそうありますけれども、人口割と施業者数割、製材所数割でしたか、それと森林面積という形で人口割がかなり、3割ぐらいだったと思いますけれども、大きいのです。ですから、山林を持たない、人口の多い都市というのは、その分だけ配分がたくさんいくというような仕組みになっていますので、我々のような森林資源をたくさん有するところにつきましては、その配分率を少し変えるべきなのではないかという議論も併せて進めさせていただいておりますので、しっかりと取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） あと都市間連携につきましては、議会の皆様からのご支援もございまして、来年度から荒川区との、さけの森林づくり事業への参加というような形の中で取組を進めるため相互で今協議を進めておりまして、今月末に荒川区の担当者が来年度のルートというふうな形での視察を予定されております。

また、今ほどお話ありました都市部に下りております譲与税についても、できるだけこちらのほうで使っていただけるような仕組みづくり、うちがもらったお金だけではなくて、都市部で落ちている交付金についても、うちで使っていただけるような仕組みづくりを今後仕掛けていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） いや、すばらしいと思います。ぜひそういったことを頑張ってもらいたいと思います。

あと加えて、向こうの都市部の公共施設の木造、木質化、これも村上市の材を向こうで使ってもらうような、それらもいいのかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

あと有効活用というふうなことで、他市の例として、森林環境税の創設で村上市と一緒に主体となって動いた大分県の日田市、市長も行ってこられたかなというふうに思いますけれども、その市等のホームページ出ていますので見ると、公共造林事業の市補助の上乗せ、それから公共施設の

木造、木質化、これはうちもあるかと思いますが、あと林道・作業道の補修・整備、未整備林の調査・整備に必要な林道の維持改良など現場のハード事業、林道とか作業道にも有効に生かされているという事例がございます。私、特に村上の林業の関係者からいろいろ現場の声を聞くと、今村上市はソフト部門が主に使われていますけれども、ハードの部分にも並行してつぎ込んでもらいたいなということで、特に現場では大型の車両、機械が入れるよう、林道・作業道の拡幅、そういうものを求める声が強く、また未整備の森林の調査・整備に必要な林道の維持改良等、そういう声が非常に強いという現状でございます。結局林道がなければ伐採ができないわけなので、創設も含めて、とにかく地域林業のそれが一番の課題なので、効率的な施業を図れるような林道・作業道、施設の整備、そうすることによってコストの削減が図られて、林業経営改善が進むということで、特に林道・作業道の整備に大いに活用をしていただきたいということで、そういう投資にこれから力を入れていただきたいなということですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分私もよく林業施業者の皆さんに現場に連れて行っていただいて、見えます。ここは林道はできているのだけれども、作業路としての網がなかなかできていないので、この奥は入れないというような話、現に見て、確認をさせていただいております。そのことは職員も同行しますので、みんな承知をしています。そんな中で森林環境譲与税を活用して、今我が村上市が何をすべきかというところの選択をしながら今進めていっている。先ほど議員お話ありましたとおり、なかなかこれまで、では何で施業が進まないのだといったら、やっぱり境界の問題でありますとか、ずっと放置されていたものですから、荒れている部分がある。その形の、そこはしっかりしようということからスタートさせていただいている、それが最終的な成果につながる一番近道なのだろうというふうに原課で判断しているというふうに私は理解しているわけでありますので、そのところを含めて、あと1点、基金残さずに、それを投資していく、消費していくというか、投入していくという、これ大切だというふうに思っています。そのところはそういう指示をしっかりと出させてはいただいているのですが、その上で、私がパーフェクトでないわけでありますので、現場が一番必要だと思うところに今効果的に予算を投入しているということだろうというふうに思っております。そこはご理解をください。ハードの部分もしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

先ほど市長の答弁の中で、最適なサプライチェーンの構築、昨年9月の議会でも私そういうふうなお話、市長とやり取りがあったかと思うのですが、若手の方々が中心となって、そういう意見交換の場とかができてきて、非常に期待しているというお話がありました。その後特に動きはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市におけるその後の状況につきましては、課長のほうからご答弁申し上げさせていただきたいと思いますが、1点だけ、先日、森づくりセミナーで招聘をさせていただいた森林パートナーズさん、お邪魔をしてきました。あそこが埼玉県、東京都を含めてサプライチェーンとしてハウスメーカーと山元がしっかりつながっているところなのです。あれ多分成功モデルだというふうに思っています。今全国的にいろんな展開をされていて、先ほどお話のありました九州ブロックでもその仕組みを導入していこうということで今動かれていらっしゃる。そんな形で、そのところをお話をさせていただいて、ぜひ新潟県でもそれが実現できたらいいねというところまで実は話をさせていただきました。そういうモデルを、受皿としてこちらのほうでサプライの事業者の連携が出来上がっていくと、多分これはハウスメーカーさん、製材所さん、山元さん、それと伐採事業者さん、いろんな形でつながっていくと思いますので、そんなところの取組も含めて、今進めていきたいというふうに思っております。現状本市の状況につきましては、課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） それでは、本市のサプライチェーンの取組についてご説明させていただきます。

本市では、県が進めております“つなぐ”プロジェクトというものがございまして、本市におきましては、今年度から山北地区の事業者さんを中心としたサプライチェーンの構築に向けた協議を始めております。今現在、主要メンバーが集まって方向性とかを話し合っている段階なのですけれども、今後設立に向けた協議を関係機関、県、市並びに事業者さんと協議を進めていく予定となっております。これができましたら、山北地区の1つのサプライチェーンですので、これを全市に広げていく。先ほど市長答弁ありましたけれども、今度県にというふうな形での広がりを持てればいいのかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 順調に進んでいて、ほっとしたような気がします。ぜひこれはせつかくウッドショックで外材が入ってこなくても、全く山主のほうにはお金が回らないという非常に残念な事態になりましたので、そういうことのないように、やっぱり川上から川下まで一体となってやらないと生き残れません。ぜひ市長も認識は同じだと思いますが、早急な対応をお願いしたいと思います。

あと林業経営の新たな手法といいますか、森林信託事業、銀行が森林を所有者に代わって管理して、収益を所有者に配当していくという、そういう仕組みですけれども、銀行が森林に手を出さなくて到底信じられないのですけれども、ウッドショックで外材がストップして、建築資材の不足で国産材が必要が高まって価格が上昇しても、森林所有者や伐採事業者には山側に還元されないという、そういう林業の世界の中で、銀行がその部門に手を出さなくてちょっと信じられない話なので

すけれども、先般この事業を始めた三井住友トラスト・ホールディングスの会長で、上越市出身の大久保哲夫氏が新潟県に関係先訪問で来たという新潟日報の記事がありました。それで、いろいろ林業関係者には話もあったところもあるみたいなのですけれども、この森林信託事業について、村上市には特にアプローチはなかったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私には直接その話は来ておりません。農林水産課長がもし情報を収集しているようであれば答弁いたさせます。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） その信託事業につきましては、実際全国の中で兵庫県のある、市までちょっと今覚えておりませんが、取り組んで、成功しているというふうな事例はお聞きしたことがございます。あと大手のハウスメーカーさんになりますが、それこそサプライチェーン的な形で組んでいる事業所さん、企業がその信託事業に取り組んでいらっしゃるというふうなお話を聞いております。ただ、本市において、そういうふうな形の働きかけというのは、今のところございません。ただ、いい手法なのかなというふうなことでは市の職場内での話の中で出ております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） スタートしたのは岡山県の西栗倉村という人口1,500人、小さなところなのですけれども、三井住友信託銀行、住友林業と森林信託を開発して、令和2年から日本初となる事業を開始したということなのですけれども、この村は山奥、山の中の村ですから、かなり前から過疎化も進んで、林業経営する人がいなくて、しかもみんな外へ出ているので、山が大変な状態になっていて、村で一括して管理というか、そういうような仕組みもつくってきているという、そういう条件もよかったのかなという内容ですが、やっぱりやり方によって、でもそれはあくまでもきちんとした制度があって、そういう製材から全ての仕組みがきちんとそろっていて、採算がきちんと取れるという土台があって初めて契約して配当もつけるということだと思いますけれども、今すぐ手を挙げてできるという、そういう性格のものではないと思います。もちろんサプライチェーンとかがないと、きちんとしたそういう仕組みがないとできないかとは思いますが、やっぱりそういう都市の金で森林を経営するといえますか、集めた投資、出資した金でスマート林業の機械を購入して、結局配当して返せばいいわけですから、そういう仕組みが成り立っているということなので、非常にそういう仕組みもこれから勉強していかなければならないかなというふうに思っています。林業の関係者はやっぱり呼ばられて話を聞きに行ったというお話を聞いております、村上の方でも。

それから、話戻って申し訳ないですが、先ほど市長からカーボン・オフセットの話がありましたけれども、今年は予算がたしか上がったのかなと思いますが、その進捗といえますか、どの辺までいって、いつ頃になれば金になるのかなという、そういうのを聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） カーボン・オフセットの事業につきましては、今年度、プロジェクト登録に向けた今作業を進めておりまして、この夏の申請を目指してやっておりますので、今年の年末までには登録が済むような形で考えております。その後、令和5年、来年度にモニタリングをさせていただきまして、それが終わりましたらJ-クレジットの管理という形で進む予定なので、早ければ来年度、令和5年度中にはJ-クレジットの販売という形での金額的なものをお示しできるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 一つ一つ順調に進んでいるなというふうに感じます。ありがとうございます。

あと森林環境税の用途の関係では、用途区分の中に人材育成と、それから担い手確保の事業項目がございます。そういう意味でお聞きしますけれども、森林大学校の誘致についてなのですけれども、昨年9月に市長からは、本市ではこれまでも森林、林産業に特化した高等教育機関を実現させるため、不断の取組を進めてきた。その実現に向けて取組を進めていくという趣旨のご答弁をいただいたと思いますが、その後の進捗がありましたら教えてもらいたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 学校法人サイドからは、大学校の規模、それと大学校の施設の要件というのですか、それと位置、場所、どこに設置するのか、そういうふうなご提案をいただきました。実際に実現させるためにはどのくらいの事業規模を予定しているよというところを、学校経営を幾つもされている法人でありますので、そういう意味ではいろんな形で情報提供をさせていただきました。それを現在村上市としてはどう受け止めていくかということを検証しているというところでありませう。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） これもまた順調に進んでいるかなというふうに。

1つには、森林アカデミーというお話もあるみたいなのですけれども、アカデミーのほうがどうか、どっちがいいなんていうことは言われませんが、アカデミーでもいいのかなというふうには思います。ぜひ前向きに、やっぱりこの地域の将来を担う人材がそこでつくられるかなという非常に期待があります。県内最大の森林面積と素材生産量を誇る本市は、森林大学校、アカデミーを誘致するにふさわしい環境が整っているわけでありませう。林野庁選定の水源の森百選、関東森林管理局認定の郷土の森、そして森は海の恋人、さけの森林づくりの活動など、県下に誇る森林、林業大国村上市であります。そして、当地には何といても新潟県森林研究所があります。どうか県下随一の豊かな森林資源を生かし、森林経営をマネジメントできる専門人材の育成と若者定着を目指した新たな高等教育機関の誘致にご尽力いただきたくお願いいたします。

そして、話はちょっとあれですけれども、今、母なる川、三面川が瀕死の状態です。三面川本流

は河川環境、生態系の復元が急務となっているのに加えて、高根川が今雨が降ると白く濁ると。非常に厳しい河川の環境となっており、それらが要因となっているのか、鮭をはじめ、マス、アユ、ウグイの不漁が続いている現状を何とかできないかと、そういう意味でやはり山の元気、山の森林が地域のあらゆる命の源だというふうに思います。川の潤いで田んぼや畑、川下の鮭、アユをはじめ川の恵み、川下の繁栄の原点となります。この地域は自然と共生する山を守り、森を育てることが地域を守り、人々を守り、育むということにつながるわけです。どうか森林環境税を有効に活用した林業の成長産業化を、そして林業の将来を担う人材を育成する森林大学校、アカデミーの誘致に一層のご尽力を強くお願いいたします。

続いて、2項目め、旧村上総合病院跡地の活用についてなのですが、今ほど新聞報道とかもありましたが、土壌調査の結果が出たし、詳細な今調査をしているということなのですが、前のジャスコ跡地のような、それを除去しないと、そこに物を建てたりできないというような、そういう状況なのでしょうか。その辺は厚生連でないと分からないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 状況につきましては今詳細調査を行っておりますが、今おっしゃったジャスコ跡地のようなレベルではなく、今ある病院跡地のうちの一部からヒ素が基準値を超えた数値で出ております。ただし、ヒ素の範囲の絞り込みは今ほぼほぼ終わっていると思いますが、今度深さの特定をするためにボーリング等でどのぐらいの位置にあるのかと、そのような調査を行っておるといふふうに聞いております。

ただ、新発田のほうの環境センターのほうとのやり取りもしておりますし、説明会を今後秋ぐらいにということでもありますので、それまでには正確なところが出て、どのような対処をするのかということが決められてくるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 土壌がどういう状態かによってもいろいろ利用の仕方も違うかなとは思いますが、まずは村上市で取得するとかしないとか、そういう方向性というのは、まだまだこれから先のことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 基本協定を結んだときの文面であれば、村上市が活用することを基本とし、詳細については今後別途定めるというようなことではありますが、厚生連さんのほうの気持ちとしては村上市さんに取得してもらいたいというふうな意向があるようであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 厚生連はそういうふうな気持ちだけれども、村上市はまだそこまで至っていないと、そういうことですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。



○市長（高橋邦芳君） 至っていないというか、至っているというかという、そういうことではなくて、協定を結んだときに、もう村上市で活用しますというふうな形で表明しているわけでありますから、あとはその土地をどういうふうにするのか、購入のパターンもあるでしょうし、譲与のパターンもあるでしょうし、寄附のパターンもあるでしょうし、様々あると思いますので、そのところは詳細に詰めていくということになろうかというふうに思っております。いずれにしましても、今新しい村上総合病院が駅の西側に移転をいたしましたわけであります。そこにもしっかりと村上市としては地域医療を守るための拠点づくりとして大きなご支援を申し上げているわけでありますから、そのことも十分承知をしていただいた上で駅周辺のまちづくり、これから病院がある中でこのまちづくりになるわけでありますから、これは厚生連さんと一体として取り組むという視点も当然あるわけでありますので、これからしっかりとその辺のところは交渉してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そういう段階だということなのですが、私の思いからすると、なら市はそれをどのように活用するか、何するかというところが進まないのが一番もどかしい。厚生連がこれから調査して、解体してという、それはだって向こうの都合だから、たった今どうのこうのではないのですけれども、ただ村上市がそれを活用してどうするのかという部分がさっぱり進まないのが非常にもどかしいのですけれども、私はこの前の一般質問のときにこの跡地の問題が出たときに、やっぱり駅前という立地、そしてその先に町屋があって、今後経済、観光、文化、交流と村上の中心市街地としてにぎわい、まち歩きの起点、終点となる可能性を私は感ずる。そうすると、やはり長岡市のアオーレとか新発田とか、そういうイメージになるがというお話をしたと思います。

市長からは、これから市の都市計画はじめ民間の土地利用があり、開発行為が進んでいくと。丁寧に〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕つくり込みをしていくし、大きな作業になるということで、具体的な答弁はなかったのですけれども、これも新聞記事なのですけれども、4月の新潟日報で「アオーレ長岡10年まちの顔次章へ」という記事が4回にわたって特集がありました。そこでは、市民が交流する場と行政機能を兼ね備えたアオーレ長岡は、多彩な催しの会場として町なかににぎわいを生み出し、地域課題の解決を目指す市民の拠点となってきたと。当時の森民夫さんは、建設のコンセプトについて「都市機能を集中させるコンパクトシティー化、そして市民協働のまちにしたいと考えた」。広場としての役割を重視し、ナカドマやアリーナを市民活動の「ハレの場」と設定。「合併したどの地域から見ても長岡の「顔」となるようにしたかった」と、そう言っていました。そして、その設計を手がけた世界的に著名な建築家、隈研吾さんは「市民が自由に出入りし、創造的な使い方ができるナカドマを中央に置き「市民が主役」との思いを表現した」と語っています。

そして、今10年が経過し、アオーレ長岡の一角にあるながおか市民協働センターという、そうい

う機能するものがあって、市民の多様な活動を支える拠点として、長岡をより暮らしやすいまちにしたいという、そんな思いを抱く市民同士がつながる場となっているということで、その運営については市とNPO法人市民協働ネットワーク長岡が市と協働で運営していると。その登録団体数については、当初87であったのが、今は432まで増加して、高齢者の生きがいがづくりや環境美化、地域おこしをはじめ、自発的で多様な活動が広がっているということで、町なかになにぎわいを生み出し、地域課題の解決を目指す市民の拠点となってきた。当初の理念が着実に根つき、大きな成果を上げているという、そういうことだと思います。これは長岡の例でありますけれども、そういう意味で大いに参考になるのかなというふうに私は感じました。

これから旧村上総合病院跡地の開発というのは駅前の顔というよりも、村上市のまちづくりの将来ビジョンを表す象徴的な姿がそこにイメージされるのかなというふうに私は思います。市民のまちづくりに対する思いを受け止めながら、高い理念を持って合意形成していく。市長のまちづくりに対する理念、強いリーダーシップを発揮して、アドバルーンを揚げていただきたいなど。市民が一番期待している部分であります。残念ながら、今年の施政方針にもこの跡地の活用というのは一言も出てきませんでした。非常にちょっと私はもどかしいなというふうに感じております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もどかしい状況が続いているというのが率直な状態になるのだろうというふうに思っておりますけれども、今議員がお話しされましたとおり、アオーレのコンセプト、私も森民夫さんからもお聞きをしたことがあります。実際にちょうど市長室からもナカドマがそのまま真下に見えるんです。いろんなことをやって、スポーツから文化、芸能、音楽、何でもやっつけちゃいます。ああいうふうなコンセプトで行政機関がそこにあるというもの、非常にいいなというふうに率直に思いました。

それで、先ほど申し上げましたとおり、官官連携というのは国、県、市の連携の部分なのですが、そういう実は国のほうのニーズもあると。あと官民連携も申し上げました。これやっぱり今ほどまさに長岡が目指したところと同じことなのだろうと思いますけれども、にぎわいが創出されるような空間、こういうものがあるといいねという考え方です。こんなところを総合的に〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕取り入れると、そういったおのずといろいろな幅広のこういうふうなエリア空間になっていくのかなというふうに思うのですけれども、それを具体的な形で表していくという作業、ここが少し遅れているという部分はあると思います。まだまだ固まっていない部分がたくさんありますので、このところはしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

今回、第3次の総合計画の中で、北の拠点、中央の拠点、南の拠点、それと機能別拠点という形で市全体を土地利用として捉えたときにどういうふうなまちづくりとしてこれ将来つなげていくこ

とができるのか、また必要なのか、何をすべきかということをご提案を差し上げたつもりでいます。そういった意味において、中心市街地の駅周辺、ここは非常に重要なエリアだというふうに認識をしておりますので、そういった感覚でこれからしっかりとつくり込みをしていく、市民の皆さんがこぞってそこに寄れるような、そういう空間であるといいなというふうに思っておりますので、できるだけ早くそういうものをイメージできる、そういう姿として表していければなというふうに思っておりますので、取組を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひアドバルーンといいますか、いいプランが上がれば、恐らく私は魅力的なプランが上がれば、民間の資金も民間の力も大いに集まってくると思います。ぜひ早々に進めていただくのは、待ってられないと思います。厚生連が解体して、そういうのを、その前にやっぱりプランをつくっておかないと、そのときすぐ動かれるように、そういうことでお願いしたいと思います。

以上で一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

---

#### 市長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（高橋邦芳君） それでは、ご報告申し上げます。

本日、本市出身の平野歩夢選手に対しまして、新潟県民栄誉賞特別賞の授与が行われました。この特別賞は、県民栄誉賞が授与された後、さらに顕著な功績があったときに授与される賞として新設されたものであります。平野歩夢選手は、これまでオリンピック冬季競技大会2大会連続での功績により、平成26年に県民栄誉賞を受賞されておるわけでありましたが、今年行われました北京2022オリンピック冬季競技大会のスノーボード、ハーフパイプ競技において見事金メダルを獲得し、県民のみならず、国民に、そして世界中に大きな感動と希望を与えてくれました。この顕著な功績が認められたものであります。

また、同じく北京2022オリンピック冬季競技大会のスノーボード、ハーフパイプ競技において、初出場ながら迫力のある見事な演技で活躍した弟の平野海祝選手に、このたび新潟県スポーツ賞が授与されました。海祝選手につきましては、今年1月にアメリカ合衆国のコロラド州で開催をいたしましたWinter X Games Aspen 2022において3位の成績を収めた功績が認められたものであります。本市出身の若者が兄弟で栄誉に輝いたことは大変すばらしいことであり、両選手の受賞に心よりお祝いを申し上げます。

本市におきましても、これまでもご報告申し上げてまいりましたとおり両選手の功績をたたえて

まいりたいと考えており、市民栄誉賞受賞後の新たな賞の創設を含めて現在準備をいたしているところであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 誠におめでとうございます。今後お二人のますますのご活躍を私からもご祈念申し上げます。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、13日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時55分 散 会